

人口問題研究所
研究資料 第200号
昭和48年 4月20日

Institute of Population Problems
Research Series, No.200
April 20, 1973

昭和 4 7 年

第 6 次出産力調査結果の要点

SUMMARY OF THE 6TH FERTILITY
SURVEY IN 1972

厚生省人口問題研究所

INSTITUTE OF POPULATION PROBLEMS
MINISTRY OF HEALTH AND WELFARE

Tokyo, Japan

序 文

人口問題研究所は、5年に1回ずつ、わが国夫婦の子どもの生み方について『出産力調査』を行っており、その第6回目の調査が、昭和47年6月1日現在の事実について実施された。

調査結果の概要は、さきに厚生省人口問題研究所「昭和47年度実地調査第6次出産力調査報告（その1）概報および主要結果表」人口問題研究所実施調査報告資料、昭和48年3月1日、として刊行されたが、何分、調査要綱・調査方法・統計結果原表をも収録した大部冊なので、この報告書のうち、とくに第2章の部分だけを抜粋し、いわば『要約解説篇』の形に圧縮して、大方のご要望とご便宜に応えようとしたのが、この資料である。

そのため、統計表記号等に、若干平仄の合わないところが生じたが、この点、諒とせられたい。

また、第6次出産力調査は、(A)基本調査（別種の調査の一部に委託して、基礎的事項を扱かう）、(B)精密調査（配票・自計・密封回収法による。この調査の主体をなす）、(C)事例調査（特殊地域の小規模面接による）の3種類によって構成されるが、この資料は、そのうち(B)精密調査についてのものである。

なお、この資料は、人口資質部長篠崎信男、同部能力科長青木尙雄、同科池ノ上正子、人口政策部推計科長浜英彦、同部政策科渡辺吉利、資料課高橋真一ら各技官の担当作成による。

昭和48年4月15日

厚生省人口問題研究所長

上 田 正 夫

目 次

序 文

I 本調査実施の概要	1
1. 調査のねらい	1
2. 調査の準備	2
3. 調査のしくみと調査方法	2
4. 調査要綱，実施要領，調査票	5
II 『精密調査』結果の概要	35
1. 調査夫婦組数	35
2. 調査結果の解説	35
(1) 要 約	35
(2) 過去の調査との比較	43
(3) 結婚組合せと子ども数	44
(4) 社会・経済面からみた出生力の差異（その1）	51
(5) 社会・経済面からみた出生力の差異（その2）	75
(6) 子どもおよび子ども数に対する考え方	90
(7) 出生抑制の動向	108

FOREWORD

Institute of Population Problems has carried on "Fertility Survey" to explain the trend and the important characteristics of fertility once every five years since 1940, and the Sixth Fertility Survey was held on June 1, 1972.

Summary of this survey was previously published and the title was as follows:

"Report of the Sixth Fertility Survey, No. 1 - Summary and Selected Statistical Tables," Report of Field Survey for 1972, Institute of Population Problems, March 1, 1973.

This report is, however, a large volume which includes the outline and method of the survey, and main tables. So we arranged Chapter I and II in the report to publish as one of our Research Series so that it may be useful and available for many people who are interested in this survey.

The Sixth Fertility Survey is composed of (A) "Basic Survey" which is originally included in the Basic Survey on Health and Welfare Administration, by Health and Welfare Statistics Division, Ministers' Secretariat, Ministry of Health and Welfare, (B) "Detailed Survey" which is major part of this survey, and (C) "Interview Survey" which is conducted in some small areas.

This material has been prepared by Dr. Nobuo Shinozaki, Chief of Division of Manpower Research, Mr. Hisao Aoki, Chief of Manpower Research Section of the same division, Mrs. Masako Ikenoue, Staff of the same section, Mr. Hidehiko Hama, Chief of Population Analysis Section of Division of Population Policy, Mr. Yoshikazu Watanabe, Staff of Population Policy Section of the same division, and Mr. Shinichi Takahashi, Staff of Documentation Section.

April 20, 1973

Masao Ueda, Director
Institute of Population Problems
Ministry of Health and Welfare
Tokyo, Japan

CONTENTS

Foreword

I	Outline of the Survey	1
1.	Objective of the Survey	1
2.	Arrangement for the Survey	2
3.	Method of the Survey	2
4.	Specimen of the Survey Schedules	5
II	Preliminary Report of "Detailed Survey"	35
1.	Number of Couples in the Survey	35
2.	Brief Analysis of the Survey	35
(1)	Synopsis	35
(2)	Comparison with the Previous Surveys	43
(3)	Number of Children by Biological and Social Status of Couple	44
(4)	Differential Fertility by Socio-economic Status (No. 1)	51
(5)	Differential Fertility by Socio-economic Status (No. 2)	75
(6)	Opinion of Parents for Child	90
(7)	Trend of Fertility Control	108

I 本調査実施の概要

1. 調査のねらい

- (1) 人口問題研究所の『出産力調査』は、今までその調査対象に戦前結婚の夫婦を含んでいたが、この第6次調査においてはじめて再生産期間経過後（結婚20年以上）の夫婦でさえ、その大部分が戦後のベビー・ブーム期以降に結婚し、当時の一時的出生力高騰影響を免がれて、戦後の出生力パターンを展望できるコーホートとなった。

この調査の第1のねらいは、戦後のわが国の出生力の経過を一貫して観察することにある。

- (2) この調査は、過去数次における調査方法（典型的地区の有為抽出）と異なって、ことさらに無作為抽出法によった。

それは、この調査方法によって、全国の出生力縮図を知り、さらに将来人口推計の基礎資料として役立たせるためである。

- (3) 将来の出生力動向をうかがうにはまた、子どもに対する価値観、追加出生に対する態度等が関与する割合が高い。

第3のねらいを、出生力に直接・間接に影響する要因を明らかにすることに定め、とくに出生意欲に関するアンケートに調査の重点をおいたのは、このためである。

- (4) わが国では現在、妊娠可能夫婦の半数以上が、出生抑制を行なっている。

この抑制の程度、時期等についても今回新たな調査項目を設け、死流産を含む基本妊娠力とそれに対する抑制効果を測定することを、第4のねらいとする。

- (5) それにしても、新しい焦点とはべつに、従来の各次調査と時系列的に比較分析できるよう、差別出生率に関する調査項目は残してあるが、

これも近年の社会変化に即応して、さらに妻の就労状況、住宅事情等による出生力差を明らかにした。

2. 調査の準備

序文にもふれたように、昭和45年8月、この調査のための企画委員会が編成され、翌46年6月の予算案作成までに13回の会合を重ねた。予算案提出以降は、46年9月より実行委員会に組織替えをし、実施のための会合は、47年3月末までに27回を数えた。

その間、調査方法に関して、厚生省大臣官房統計調査部に協力をあおぐことになり、昭和45年度2回、同46年度には12回にわたって合議を行ない、とくに「厚生行政基礎調査」を担当する同部社会統計課には多大の援助を蒙った。

後述(A)基本調査については47年3月、統計審議会の決定、(B)精密調査および(C)事例調査については同4月、行政管理庁の承認(それぞれ№8491および8492)を経て、同4月下旬、全国を6ブロックに分けて地区別事務打合せ会を開き、各道都府県および保健所の協力を依頼した。

3. 調査のしくみと調査方法

(A) 基本調査

厚生省大臣官房統計調査部は、毎年、「厚生行政基礎調査」(指定統計第60号)を実施している。その一般目的は、国民の健康や生活実態を調査して、厚生行政の企画および運営に必要な基礎資料を得ることにあるが、調査項目の一部については、年々内容を入れ替えて、その年度の特珠目的に応じられるような構成になっている。

昭和47年度(第20回)は、昭和45年国勢調査区から2,040地区を無作為抽出し、約10万世帯(世帯員約35万)を調査客体とするよう計画され実施されたが、人口問題研究所の要請により、とくに⑨50歳未満の妻とその夫が同居している世帯の特掲、⑩その夫婦の出生児数、⑪その夫婦の結婚期間が、今年度だけ調査項目に組みこまれることにな

った。

したがって、出産力調査の一部は、この「厚生行政基礎調査」の一部として比較的大規模（該当夫婦組約7万）に調査され、集計される。これをわれわれは、『基本調査』と呼ぶ。

『基本調査』において集計される結果表は、次の通りである。

- | | | | |
|----|----------------------------------|--------------|---|
| 1) | 妻の結婚時の年齢階級別、妻の現在年齢階級別、出生児数別、夫婦組数 | | |
| 2) | ” | 結婚期間別、 | ” |
| 3) | 妻の現在年齢階級別、夫の従業上の地位別、 | ” | ” |
| 4) | ” | 妻の従業上の地位別、 | ” |
| 5) | ” | 世帯人員・住居の種類別、 | ” |
| 6) | ” | 現金実支出階級別、 | ” |
| 7) | ” | 現金実収入階級別、 | ” |
- 勤労者世帯
の夫婦組数

これらの結果表は、夫婦組数が多いので、地域（21区分）に分けた詳細な分析が可能であるという利点があるが、集計も発表も「厚生行政基礎調査」の枠内で行なわれるので、実際の内容は、近く別途刊行される予定の厚生省大臣官房統計調査部「昭和47年厚生行政基礎調査報告」の該当統計結果表の部分を参照されたい。

(B) 精密調査

これが、第6次出産力調査の主体をなすもので、過去5回の各次調査と系列を組む。

『精密調査』は、前述厚生行政基礎調査の調査対象地区2,040のうち、さらにその半に当たる300国勢調査区を無作為に再抽出して、その地区内に居住する妻の年齢50歳未満の夫婦組を客体として実施された。

調査は、厚生行政基礎調査と同時に、昭和47年6月1日現在を基準として行なわれ、したがって該当夫婦組を含む世帯には、厚生行政基礎調査票のほか、この第6次出産力調査精密調査票（4.を参照）も併せて配布されたことになる。ただし前者は直接調査員による面接他計調査で

あったが、後者は調査員に配布・回収を依頼したとはいえ、内容は密封自計主義によった。なお、この調査方法に関しては、Ⅱの1で改めて言及する。

このように『精密調査』は、厚生行政基礎調査と同時調査なので、地区番号および世帯番号を一致させておけば、後者に盛りこまれた調査項目は、後日、前者に転記が可能なので前者調査票の項目簡略化と、項目記入率向上に役立つ。

それ故、『精密調査』は、6月実施、記入調査票は7月に密封のまま保健所および都道府県を経て回収されたあと、8月に本研究所の手で開封され、行政管理庁告示（第122号）によって、統計法第15条第2項に基く、指定統計調査票の目的外使用承認を受け、厚生行政基礎調査票から若干の調査項目が転記された。

転記のスペースは、4.に後示する「第6次出産力調査精密調査票」の表紙下半部分の「研究所記入欄」を用い、転記項目は、（欄外）世帯人員、②耕地面積、③住宅の種類、⑥5月中の現金実収入、⑦同月中の現金実支出、⑩該当夫婦の出生児数、⑪該当夫婦の結婚期間、⑰該当夫婦の年齢、⑲該当夫婦の仕事の有無、⑳該当夫婦の職業、㉑該当夫婦の従業上の地位の11項目である。

精密調査票は、転記のあと、点検され、集計されたが、結果の簡単な解説と結果表の一部は、Ⅱの2.とⅢに後述してある。

(C) 事例調査

(B)の精密調査は、配票法なので、質問の内容も詳細さにも限度がある。それ故、第6次においては、少数ながら、とくに直接本研究所係官によるインタビュー調査を併せ行ない、(B)の結果分析を補完することを計画した。これを『事例調査』と呼ぶ。

『事例調査』の対象は、(B)の調査区とは別途に有意的に選定した。まず、出生率の高い都市（大阪）と農村県（宮崎）および出生率の低い都

市（富山）と農村県（秋田）を選び、さらにその中から典型的な小地域をとって、該当夫婦組を対象とし、昭和47年9月から10月にかけて調査を行なった。

『事例調査』は次の2段階より成る。

1) 事例調査のための配票調査

直接戸外訪問をする前に、調査員を通じてあらかじめ出産力調査事例調査票（4.を参照）を対象夫婦組に配布し、自計によって記入させた。これは、地域の概況を知ること、および聴取り事項のうち自計できる部分を前以って記入させて、直接聴取りの時間を節約するためのものである。

2) 面接調査

1)の調査票を配布した夫婦組のうち、さらに一部分について、直接係官が戸別訪問の上、詳細にわたってインタビュー調査を行った（面接調査の項目は4.を参照）。

これらの『事例調査』の調査数は次の通りであるが、その特殊性により、統計的数値として集計しにくいので、結果の分析解明は、後日発表予定の報告・論文等を参照願ひ度い。

調査地域	配票調査数	うち面接調査数
宮崎県都農町	100	27
大阪府寝屋川市	105	26
秋田県中仙町	120	30
富山県富山市	100	27
合計	425	110

4. 調査要綱，実施要領，調査票

参考のため、これら標記の印刷物の雛型をここに収録する。ただし、(A)『基本調査』に関するものは、別途厚生省大臣官房統計調査部から刊行される「昭和47年厚生行政基礎調査報告」を参照されたい。また(C)事例調

査のうち面接調査票については、フリー・スタイルのため、調査項目のみを列挙するにとどめた。

第 6 次 出 産 力 調 査 要 綱

厚生省人口問題研究所

昭和 4 7 年 4 月 1 5 日

1. 調査の目的

この調査の目的は、わが国最近の出生傾向の実態およびその諸要因を明らかにし、将来人口の予測と今後の人口対策に関する基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査の対象および客体

妻の年齢 5 0 歳未満の夫婦を調査の対象とし、精密調査および事例調査を行なう。

精密調査は、昭和 4 7 年厚生行政基礎調査が行なわれる国勢調査区を親標本として、無作為抽出法によつて、さらに 3 0 0 地区を抽出し、その地区内の該当夫婦（約 1 0, 5 0 0 組）を、調査の客体とする。

事例調査は、出生力に特徴のある府県から、典型的な地域 8 ケ所を有意的に選び、その地域内の該当夫婦（約 2 0 0 組）を調査の客体とする。

3. 精密調査について

(1) 調査の時期

昭和 4 7 年 6 月 1 日現在とする。

(2) 調査の事項

1) 夫妻の結婚に関すること

夫妻の出生地、初再婚の別、血縁関係

2) 夫妻の社会歴に関すること

夫妻の職業、農家は専兼業の別、妻の不就業の理由、夫妻の学歴、生家の職業、きょうだい数、住宅の室数、昼数

3) 夫妻の妊娠出産歴に関すること

夫妻の出生児の出生順位、男女の別、出生年月、生死の別、夫妻の出生児以外の妊娠数

4) 夫妻の出生に対する意識に関すること

現実の希望子ども数、理想の子ども数、現実と理想の差とその理由、子どもに対する価値観

5) 夫妻の出生抑制に関すること

受胎調節実行状況、実行の期間、偶発妊娠数

(3) 調査の方法

この調査は、人口問題研究所が県および保健所の協力を得て行なう。

調査は配票自計によるが、回収に当つては密封提出の方法をとる。

4. 事例調査について

精密調査実施以後の適当な時期に厚生省人口問題研究所係官により面接調査を行なう。

5. 結果の集計および公表

厚生省人口問題研究所が行なう。

昭和 4 7 年

第 6 次 出 産 力 調 査 必 携

昭和 4 7 年 6 月

厚生省人口問題研究所

目 次

はじめに	1頁
Ⅰ 調査の概要	1
1 調査の目的	1
2 調査の対象および客体	1
3 調査の期日	1
Ⅱ 調査員の仕事	1
1 調査対象の限定	1
2 調査票の配布	2
3 調査票の回収	3
Ⅲ 調査票などの提出	4
Ⅳ 調査内容について	4

はじめに

このたび、第6次出産力調査にご協力いただくことになりました。まことに
ご苦労さまです。厚生行政基礎調査に併行しての実施で、たいへんお忙がしく
またご迷惑と存じますが、なにとぞ宜しくお願い致します。

I. 調査の概要

1. 調査の目的

厚生省人口問題研究所の出産力調査は、日本人が一生の間にどのくらい
子どもを生んでいるか、またその生み方は時代とともにどのように変化し
てきているか、とくに都市と農村の間で、あるいはいろいろの職業別に、
子どもの数や生み方にどのような相違があるかを明らかにして、人口問題
についての基礎資料を得ることを目的としています。

とくに本年度の調査は、将来人口推計に役立つよう、調査項目に、子ど
もに対する考え方、出生抑制状況などを盛りこむとともに、無作為抽出法
にもとづく調査を企画いたしました。厚生行政基礎調査に併行して実施し
たのは、この理由によります。

2. 調査の対象および客体

妻の年齢満50歳未満の同居夫婦が、この調査の対象です。

昭和47年厚生行政基礎調査が行なわれる国勢調査区を親標本として、
無作為抽出法によつて、ここからさらに300地区を選び、その地区内の
世帯の世帯員のうち該当夫婦(約10,500組)を、調査の客体とします。

3. 調査の期日

昭和47年6月1日現在によります。

II. 調査員の仕事

1. 調査対象の限定

この調査は、厚生行政基礎調査の行なわれた世帯において、「妻の年齢

が満50歳未満の同居夫婦」（もし同一世帯に該当夫婦が2組以上あれば、妻の年齢がもつとも若い夫婦を選ぶ）を調査対象として実施されるものです。妻の年齢の基準は、調査日（6月1日）現在とし、同居とは、夫婦の一方が、一時的に不在の場合も含まれます。また、夫婦の一方もしくは双方が外国人の場合も、調査の客体となります。

したがって、厚生行政基礎調査の(9)「夫・妻の世帯員番号」、に世帯員番号が記入されている夫婦だけが、調査の対象となります。なお、この調査では、夫婦組（カップル）を調査客体としておりますので、夫婦一組について調査票一枚が渡されます。

2. 調査票の配布

番号などの事前記入——保健所から受け取った第6次出産力調査精密調査票には、「都道府県名」、「保健所名」、「地区番号」を、また封筒には、「地区番号」を、あらかじめ記入しておいてください。

調査票などの携帯——この調査は、6月1日に、厚生行政基礎調査終了と同時に実施していただくことになっております。したがって、調査当日、各世帯訪問に際しては、厚生行政基礎調査票とつしよに、この出産力調査の「お願い」、「調査票」および「封筒」をご持参ください。

調査対象のはあくとも名簿記入——厚生行政基礎調査を作成していくうちに、各世帯に該当夫婦の有無が確認できます。同調査票の(9)「夫・妻の世帯員番号」に記入されたものが、該当夫婦です。

調査世帯に該当夫婦があれば、厚生行政基礎調査終了と同時に、同調査の「単位区別世帯名簿」の(6)備考欄に、○印をつけてください。世帯によつては、該当夫婦のいない世帯もありますから、この○印は、かならずしもすべての欄に並んでつけられるとはかぎりません。なお、該当夫婦があるのに、何等かの理由で調査票を配布しなかつたときは、×印をつけてください。

つきに各单位区ごとに、上からの配布順序にしたがって、①②③……の

ように○印の中に、通し番号をつけてください。これが「配布番号」になります。

調査票などの転記——上記の○印をつけた夫婦（不在のときは、その他の世帯員にことずける）に調査票などを配布するに先立ち、調査票の「世帯番号」（基礎調査の欄外にある）、「夫・妻の世帯員番号」（基礎調査の(9) および「年齢」（基礎調査の該当夫妻の(17)）、「配布番号」（名簿の○印の中の番号）を、それぞれ厚生行政基礎調査票などから転記してください。

また、封筒にも、調査票と同様、「世帯番号」を記入ねがいます。

調査票などの配布——このあとはじめて、ひとそろいの調査票などを、該当夫婦に配布してください。そのひとそろいは、つぎの3種類です。

第6次出産力調査についてのお願い 1
第6次出産力調査精密調査票（番号など転記済み） 1
回収用の封筒（番号など転記済み） 1

なお、この配布のとき、回収予定の期日を予告し、調査対象の承諾が得られれば、その期日を、それぞれ「単位区別世帯名簿」の(6)備考欄の○印の右側余白と、「封筒」の所定のところに記入しておく、回収のとき、むだ足がはぶけると存じます。

3. 調査票の回収

専用名簿の作成——該当夫婦のすべてに調査票などの配布が終つたあと、「昭和47年第6次出産力調査単位区別世帯名簿」を作成してください。(1)(2)欄には、厚生行政基礎調査用の名簿の同じ(1)(2)欄の内容（加除訂正部分はそのまま）を、また(3)欄には、(6)備考欄の○印とその中の番号を、そつくり転記してください。この○印が、調査票配布済みの印になります。

そのあと、下にのべるとおりに調査票の回収が終わつたら、(4)欄に回収済みの○印をつけてください。(4)欄に○印がなかつたら、未回収ということになります。もし配布不能および回収不能の理由がわかつたら、⑥の注

記欄にその理由をご記入ねがいます。

〔 記 入 例 〕

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
1	氏 名	①	○	
2		(5月31日、全世帯員転出)		
3	氏 名	×		調査拒否
4	氏 名	②		回収時転居
5	氏 名			
6	氏 名	③	○	
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

(4)欄の○印の合計数は、保健所に提出する回収封筒数に一致します。

調査票の回収 調査票の配布のあと数日おいて、厚生行政基礎調査単位区別世帯名簿の(6)備考欄にメモした回収予告日に、ふたたび該当夫婦のいる世帯におもむいて、封筒に密封された出産力調査精密調査票を回収してください。無作為抽出調査は、完全な回収が生命です。一度で回収できなかつた場合は、はなはだご足労でも、できるだけ回収率が高まるよう、格別のお骨折りをおねがい致します。

Ⅲ 調査票などの提出

第6次出産力調査精密調査票（封筒入り）および第6次出産力調査単位区別世帯名簿のまとめ方、提出期限、提出先などは、厚生行政基礎調査の場合に準じます。

ただし、都道府県および指定都市からは、厚生省人口問題研究所（東京都千代田区霞が関1-2-2）あてにご送付ねがいます。

Ⅳ 調査内容について

第6次出産力調査は、自計密封主義をとつていますので、調査員が、調査

内容をあらかじめ熟知していたり、記入状況をあとで審査したり、あるいは被調査者からの質問にそなえる必要はありません。調査期日に「お願い」と「調査票」と「封筒」を該当夫婦に配布し、数日後、あらためて「封筒入りの調査票」を回収していただくだけで充分です。

とはいえ、もし被調査者から質問があつた場合、これについてまつたく答えないわけにはいかないでしょう。以下の例は、そのためのものです。

○ 「第6次」とは

厚生省人口問題研究所の出産力調査は、いままでに、昭和15年(第1次調査)、昭和27年(第2次)、昭和32年(第3次)、昭和37年(第4次)、昭和42年(第5次)、と、戦後は5年目ごとに行なわれるたて前になつており、今年、第6次調査の年に当たる。

○ 「精密」調査とは

第6次出産力調査は、つぎの3調査より構成されている。(1)基本調査——厚生行政基礎調査のなかに組みこまれ、その一部として集計される。(2)精密調査——(1)のうちさらに一部の地区においては、精密な項目について自計調査を行なう。(3)事例調査——少数の夫婦については、研究所員による面接調査を行ない、配票調査ではつかみにくい面を明らかにする。

この調査票は、これらのうち(2)に当たる。

○ 地区、世帯などの「番号」記入

調査票に、あらかじめ地区番号、世帯番号が記入されているのは、厚生行政基礎調査と連絡して、地区別、世帯業態別に集計するためのもので、個人の秘密とは関係がない。

また、夫妻の世帯員番号、年齢が記入されていることも、該当夫婦が同一世帯に二組いる場合、どちらの夫妻の答えであるかを知るためのもので、これも個人の迷惑にはならない。

○ 「研究所記入欄」とは

厚生省人口問題研究所に直接送られた調査票は、ここで開封され、厚生

行政基礎調査から一定の項目だけが転記される。一定の項目とは、たとえば住居の種類、子の数、結婚年数などで、これらの転記によつて得られる項目は、被調査者の記入上のわずらわしさを避けるため、精密調査の項目からはふいてある。

○ だれが回答に記入するか

夫妻別の質問には、それぞれ夫および妻が回答するのが原則であるが、回答がわかっている項目については、たとえば夫のふんを妻が代つて答えても差支えない。

夫妻別になつていない項目は、夫妻が相談して答えてくれればよい。

第6次出産力調査についてのお願い

厚生省人口問題研究所は、5年おきに出産力調査を行なっていますが、今年はその6回目にあたります。

この調査は、わたくしどもが、一生のあいだにどのように子どもを生き育てているかを明らかにし、将来の人口の動きを見るのに役立たせようとするものです。

このたび、保健所のご協力により、一定の地域に住んでおられるご夫婦の中から、奥さんの年齢が50歳未満のご夫婦の方をえらんで調査させていただくこととなり、お宅もそのなかにふくまれております。

調査の方法は、安心して調査に応じていただけるよう、無記名(名まえを書かない)で封筒に入れるしくみをとっております。密封した封筒は、開封しないで、そのまま厚生省人口問題研究所に送られます。

どうかこの調査の趣旨をご理解下さいまして、正しい答えをお書きこみ下さいますようお願い申し上げます。

昭和47年6月

東京都千代田区霞が関1丁目2番2号

厚生省人口問題研究所長

上 田 正 夫

第6次 出産力調査精密調査
 単位区別世帯名簿

昭和47年6月1日
 厚生省人口問題研究所

都道 市 町 区 村
 府県 郡

保健所名 _____

調査員氏名 _____

地区 番号	基礎調査転記		単位区 番号	(5) 注 記	基礎調査転記		(3)調査票配布 の有無と配布 番号 (③のように)	(4)調査票 回収 (ありは○印)	(5) 注 記
	(1)世帯 番号	(2)世帯主 氏 名			(1)世帯 番号	(2)世帯主 氏 名			
	1				21				
	2				22				
	3				23				
	4				24				
	5				25				
	6				26				
	7				27				
	8				28				
	9				29				
	10				30				
	11				31				
	12				32				
	13				33				
	14				34				
	15				35				
	16				36				
	17				37				
	18				38				
	19				39				
	20				40				
					合 計	基礎調査世帯数計	配布数計	回収数計	



行政管理庁承認番号 No. 8491 昭和47年6月30日まで
 厚生省登録 厚 2-2-9-1 昭和47年4月20日登録

第6次出産力調査 精密調査票

昭和47年6月1日

厚生省人口問題研究所

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話：東京 (03) 591-4 8 1 7

記入上の注意

◎ 回答の記入は、1 2 3…
…の番号のうち、あてはまる番号
を○でかこんでください。

◎ □のらんには、数字か
または具体的な理由や意見を記入
してください。

都道名 _____
 府県名 _____
 保健所名 _____

地区番号	世帯番号	夫		妻		配布番号
		世帯員番号	年齢	世帯員番号	年齢	
			歳		歳	

研究所記入欄 (なにも記入しないでください)	(外)世		夫	妻
	(2) 作		17 年	
	(3) 住		19 仕	
	(6) 入		20 職	
	(7) 出		21 従	
	10 子		A	
	11 結		B	

□はじめに、あなたがたご夫妻の結婚や家族についておたずねします。

問1 ご夫妻の出生地の組みあわせは、つぎのどれですか。

- [答1]
- 1 夫妻とも同じ都道府県内の生まれ
 - 2 夫妻とも東日本の生まれ (新潟・長野・静岡から東の都道府県)
 - 3 夫妻とも西日本の生まれ (富山・岐阜・愛知から西の府県)
 - 4 その他

問2 ご夫妻の生まれた当時の実家は、つぎのどれですか。

- [答2]
- | | |
|----|--------|
| 夫は | 1 農林漁家 |
| | 2 その他 |
| 妻は | 1 農林漁家 |
| | 2 その他 |

問3 ご夫妻のきょうだい数は、何人ですか。亡くなられたごきょうだいも、あなたご自身も含めてください。

- [答3]
- | | | |
|----|----------------------|---|
| 夫は | <input type="text"/> | 人 |
| 妻は | <input type="text"/> | 人 |

問4 ご夫妻の血縁関係は、つぎのどれですか。

- [答4]
- 1 いとこ
 - 2 いとこ半 (「いとこ」と「いとこの子」の間柄です)
 - 3 はとこ (「またいとこ」ともいいます「いとこの子」どうしの間柄です)
 - 4 1, 2, 3以外で血縁関係あり
 - 5 まったく血縁関係なし

問5 ご夫妻が、最後に卒業された学校は、つぎのどれですか。

- [答5]
- | | |
|----|---------------|
| 夫は | 1 新制中学・旧高小卒 |
| | 2 新制高校・旧制中学卒 |
| | 3 短大・高専以上の学校卒 |
| 妻は | 1 新制中学・旧高小卒 |
| | 2 新制高校・旧制中学卒 |
| | 3 短大・高専以上の学校卒 |

□ご主人のご職業についておたずねします。

問6 ご主人が、結婚後10年まで (10年にならない人は今までの) のうちで、もっとも長い期間従事した仕事は、つぎのどれですか。

- [答6]
- 1 農林漁業に従事
 - 2 農林漁業以外の自営業
 - 3 専門的な仕事に従事 (開業医・税理士・音楽家など)
 - 4 工場や商店などを経営、または家族として従事 (大工・あんまなども含む)
- きまった動機先にやとわれている (臨時雇い・日雇いの人は、下の8につけてください)
- 4 専門的・技術的な職業に従事 (教員・研究者・技術者など)
 - 5 工場などで現場労働に従事 (自動車の運転手なども含む)
 - 6 販売・サービスに従事 (外交員なども含む)
 - 7 事務的な職業に従事
 - 8 臨時雇い・日雇い
 - 9 無業

□とくに農家についておたずねします。あなたが農業に従事している場合はもちろん、お宅の家族のどなたかが農業に従事している場合にもお答えください。

問7 ご夫妻は、過去1年間に、30日以上農業以外の仕事をしましたか。おもなものを一つえらんでください。

- [答7]
- | | | |
|------------------|-----------------------|--|
| 夫は | 1 農業だけをしていた | |
| | 2 農業も他の仕事もしなかった | |
| | 農業以外の仕事をした | |
| | 3 在宅できまった動機に出ていた | |
| | 4 在宅で農業以外に臨時雇い・日雇いに出た | |
| | 5 家をはなれて、農業以外に出かせぎに出た | |
| 6 工場や商店などを経営していた | | |
| 妻は | 1 農業だけをしていた | |
| | 2 農業も他の仕事もしなかった | |
| | 農業以外の仕事をした | |
| | 3 在宅できまった動機に出ていた | |
| | 4 在宅で農業以外に臨時雇い・日雇いに出た | |
| | 5 家をはなれて、農業以外に出かせぎに出た | |
| 6 工場や商店などを経営していた | | |

□あなたがたご夫妻の住宅についておたずねします。

問8 いま住んでいる住宅で、居住できる部屋数は、何室ですか。(ダイニングキッチンも含まれます。) また、その合計の広さは、畳数にして何畳ですか。

- [答8]
- (1)
- (2)

□あなたがたご夫妻のお子さんの数に対する考え方

問9 ご主人だけにおたずねします。
(1) あなたは、実際にあと何人のお子さんを、ほしいと思っていますか。(もういらぬ人は「0」と書いてください。)

- [答9-(1)]
- (1)あとほしい子どもの数
-

(2) あなたにとって理想的な子どもの数は、何人ですか。

- [答9-(2)]
-

(3) [(1)]が[(2)]より少ない場合、それはなぜでしょうか。つぎの理由の中であてはまるものは、すべて○でかこみ、そのうちおもな理由一つを◎でかこんでください。

- [答9-(3)]
- 1 年齢
 - 2 毎日
 - 3 子ども
 - 4 レジ
 - 5 住宅
 - 6 世間
 - 7 その他 (具)

問10 奥さんだけにおたずねします。

(1) あなたは、実際にあと何人のお子さんを、ほしいと思っていますか。(もういらぬ人は「0」と書いてください。)

- [答10-(1)]
- (1)あとほしい子どもの数
-

(2) あなたにとって理想的な子どもの数は、何人ですか。

- [答10-(2)]
-

(3) [(1)]が[(2)]より少ない場合、それはなぜでしょうか。つぎの理由の中であてはまるものは、すべて○でかこみ、そのうちおもな理由一つを◎でかこんでください。

- [答10-(3)]
- 1 年齢
 - 2 毎日
 - 3 子ども
 - 4 レジ
 - 5 住宅
 - 6 世間
 - 7 その他 (具)

□奥さんの職業についておたずねします。

問11 あなたは、現在収入のある仕事をしてますか。おもなものを一つえらんでください。

- [答11]
- 1 仕事をし
 - 2 会
 - 3 バ
 - 4 家
 - 5 家
 - 6 そ

【問11で、1「仕事をしていない」人だけ、問12に答えてください。】

1) 室数は 室

2) 畳数は 畳

11についておたずねします。

))
い) 数 (口現在の子ども数) (ハ) 合計

人 + 人 = 人

)) (ニ)理想の子ども数

人

))
齢や健康の面で生めないから
日の生活のやりくりを追われている
ら
どもを大学までやりたいから
ジャー・その他で生活を楽しまたい
ら
宅や老後の費用をつくりたいから
間なみの子ども数に合わせたいから
の他
具体的)

))
い) 数 (口現在の子ども数) (ハ) 合計

人 + 人 = 人

)) (ニ)理想の子ども数

人

))
齢や健康の面で生めないから
日の生活のやりくりを追われている
ら
どもを大学までやりたいから
ジャー・その他で生活を楽しまたい
ら
宅や老後の費用をつくりたいから
間なみの子ども数に合わせたいから
の他
具体的)

仕事をしない
している
会社や工場に勤めている
パートタイム(短時間勤めている)
家業を手伝っている
家で内職をしている
その他の仕事をしている

問12 あなたは、はたらきたいと思っ
ていますか。はたらきたいと思っ
ている人は、はたらいっていない理由を、つぎの
中から一つえらんでください。

【答12】 1 はたらきたいと思わない
はたらきたいと思っている

はたらいていない理由

2 ちのみごをかかえているから
3 子どもをあずかってくれる適当
な人や施設がないから
4 親子のふれあいが少なくなるか
ら
5 家族の反対があるから
6 その他(具体的に)

□子どもについてのご意見をおたずねします。

問13 ご夫妻は、子どもについてどのよう
なご意見をおもちですか。あてはまるも
のは、すべて○でかこみ、そのうちおも
なもの一つを◎でかこんでください。
(お子さんのないご夫妻も答えてくだ
さい。)

【答13】

夫の意見

1 子どもは家業のあとつぎとして
必要
2 子どもは国の将来の発展にと
って必要
3 子どもは老後のささえ
4 子どもがいると家庭が明るく楽
しい
5 子どもよりも夫婦中心の生活が
本来の生き方
6 子どもを生むのは当然のこと
7 その他(具体的に)

妻の意見

1 子どもは家業のあとつぎとして
必要
2 子どもは国の将来の発展にと
って必要
3 子どもは老後のささえ
4 子どもがいると家庭が明るく楽
しい
5 子どもよりも夫婦中心の生活が
本来の生き方
6 子どもを生むのは当然のこと
7 その他(具体的に)

□最後にあなたがご夫妻の妊娠出産についておたずねします。

問14 ご夫妻の結婚経歴は、つぎのどれで
すか。

【答14】

夫は 1 初 婚
2 そ の 他

妻は 1 初 婚
2 そ の 他

(裏面も答えてください。)

ご夫妻の間に生まれたお子さんについて、下の欄（問15から問18まで）に書きいれてください。

（生まれたあと亡くなられたお子さんのことも、含めて書いてください。お子さんを生んだことのないかたは、問15の番号の「0」を○でかこんでください。

問15 お子さんの数 (たとえば、3人生んだかたは、 番号の1から3までを○でか こんでください)	問16 お子さんの 男女の別	問17 お子さんの出生年月	問18 お子さんの現在の 生死の別
0 生んだことがない			
1 第 1 子	1 男 2 女	昭和 年 月	1 生存 2 死亡
2 第 2 子	1 男 2 女	昭和 年 月	1 生存 2 死亡
3 第 3 子	1 男 2 女	昭和 年 月	1 生存 2 死亡
4 第 4 子	1 男 2 女	昭和 年 月	1 生存 2 死亡
5 第 5 子	1 男 2 女	昭和 年 月	1 生存 2 死亡
6 第 6 子	1 男 2 女	昭和 年 月	1 生存 2 死亡

問19 つぎの期間に受胎調節をしたことがありますか。

「行なった」「行なわない」のどちらかを○でかこんでください。

（たとえば3人生んだかたは、番号の(1), (2), (3)と(7)の4か所について答えてください。

子どもを生んだことのない人 (0) 結婚後現在までの間		〔答19〕	
		1 行なった	2 行なわない
子 ど も を 生 ん だ 人	(1) 結婚後第1子出生までの間	1 行なった	2 行なわない
	(2) 第1子出生後第2子出生までの間	1 行なった	2 行なわない
	(3) 第2子出生後第3子出生までの間	1 行なった	2 行なわない
	(4) 第3子出生後第4子出生までの間	1 行なった	2 行なわない
	(5) 第4子出生後第5子出生までの間	1 行なった	2 行なわない
	(6) 第5子出生後第6子出生までの間	1 行なった	2 行なわない
	(7) 末子の出生後現在までの間	1 行なった	2 行なわない

問20 (1) 問15でおたずねした出生以外で、妊娠した回数をお書きください。

（流産・中絶のほか、現在妊娠中をくわえた合計回数です。）

〔答20—(1)〕

合計 回

(2) 受胎調節をしたけれども妊娠したことがありますか。

〔答20—(2)〕

1 ある

(妊娠回数 回)

2 ない

ご協力ありがとうございました。そえてある封筒に入れ、密封して、調査員にお渡しください。

第6次出産力調査事例調査実施要領

1. 調査の目的

第6次出産力調査精密調査を補完することを目的としています。

2. 調査の種類

事例調査は、配票調査と面接調査とからなります。

3. 調査地域および調査区数

- | | | | |
|-----------------|---|-----|---------|
| (1) 宮崎県児湯郡都農町から | 4 | 調査区 | 別紙(1)参照 |
| (2) 大阪府寝屋川市から | " | " | " |
| (3) 秋田県仙北郡中仙町から | " | " | " |
| (4) 富山県富山市から | " | " | " |

4. 調査の対象

妻の年齢50歳未満の夫婦を対象とします。

配票調査では、調査地域において、対象となる夫婦約100世帯について実施し、面接調査では調査地域の一部において、約30夫婦について実施します。

5. 調査の時期

配票調査は9月上旬

面接調査は9月上旬～中旬

6. 調査の方法

配票調査は、配票自計の方法をとりますので、調査員が、調査票（別紙参照）を配布し、数日後に回収します。回収した調査票は研究所の係官が

現地に到着するまで保管していただきます。

面接調査は、研究所の係官が直接対象夫婦に面接を行ないます。

7. 調査員の仕事

調査票を配る前に、「出産力調査事例調査票」に「府県，市郡，町村，調査区番号」ならびに「調査員氏名」および「調査票通し番号」を記入します。配票の際「調査についてのお願ひ」を配布し，同時に「世帯名簿」に夫の氏名を記入します。数日後に「調査票」を回収し，そのときに「世帯名簿」の回収欄に○をつけます。回収した調査票は保健所に提出します。

8. 調査員の委嘱

配票調査に従事される調査員を委嘱いたしますので，調査員の住所・氏名をお知らせください。

第6次出産力調査事例調査地域

府 県	市 郡	町 村	字	国勢調査区番号
宮 崎 県	児 湯 郡	都 農 町	新 今 別 府	3 8 - 1
			新 田	2 0 - 1
			名 貫	3 3 - 1
			篠 別 府	3 2 - 1
大 阪 府	寝 屋 川 市	平 池 町	2 5 ~ 2 6	1 6 - 1
			番 地	1 7 - 1
				1 8 - 1
				1 9 - 1
秋 田 県	仙 北 郡	中 仙 町	下 黒 土	3 - 1
			上 黒 土	2 - 1
			金 鐙	1 - 1
			上 大 蔵	4 - 1
富 山 県	富 山 市	磯 部 町	2 丁 目	1 4 3 - 1
			"	1 4 4 - 1
			3 丁 目	1 4 5 - 1
			"	1 4 6 - 1

出産力調査事例調査についてのお願い

厚生省人口問題研究所は、5年おきに出産力調査を行っていますが、今年はその6回目にあたります。この調査は、わたくしどもが一生のあいだにどのように子供を生み育てているかを明らかにし、将来の人口の動きをみるのに役立たせようとするものです。

このたび、今次の出産力調査の一環として、事例調査を行うことになり、県のご協力により、一定の地域に住んでおられる奥さんの年齢が満50歳未満のご夫婦を選んで調査させていただくことになり、お宅もその中に含まれています。

この事例調査は、配票による調査（皆さんに、お配りした調査票に記入していただく調査）と、面接による調査からなっています。配票による調査については、一定地域の対象になるご夫婦全部についてお願いすることになりますが、面接による調査については、そのなかから一部のご夫婦に、人口問題研究所の担当官がお伺いして、直接さらにくわしいことをおたずねするというしくみをとっております。したがって、一部のご夫婦には配票による調査と面接による調査の両方をお願いすることになります。

おたずねしたことにつきましては、個人の秘密を固く守り、調査の結果について個人的な事実を公表するものではありません。

どうか、この調査の趣旨をご理解下さいまして、安心してお答えいただくよう、お願い申し上げます。

昭和47年9月

東京都千代田区霞が関1丁目2番2号

厚生省人口問題研究所長

上 田 正 夫

厚生省人口問題研究所
(第6次出産力調査事例調査)

世帯名簿

府 県	市 郡	町 村	国勢調査区番号

調査員氏名

調査票 通し番号	夫の氏名	回 収 (ありは○印)	調査票 通し番号	夫の氏名	回 収 (ありは○印)
1			26		
2			27		
3			28		
4			29		
5			30		
6			31		
7			32		
8			33		
9			34		
10			35		
11			36		
12			37		
13			38		
14			39		
15			40		
16			41		
17			42		
18			43		
19			44		
20			45		
21			46		
22			47		
23			48		
24			49		
25			50		
			計		

行政官庁承認 No 8429
昭和47年9月30日まで
厚生省登録 厚2-2-9-2
昭和47年4月20日登録



厚生省人口問題研究所
出産力調査事例調査票

調査 通し番	調査 票号	調査 氏名

府	県	市	郡	町	村	国勢調査区番号

I あなたがた夫妻の結婚や仕事についておたずねします。

1. 夫妻の出生年月

夫 年 年 月 日 妻 年 年 月 日

2. 夫妻の結婚年月(届け出でなく実際に結婚したとき)

年 月 日

3. 夫妻の結婚経歴(初婚, その他, のどちらかに○をつけてください)

夫 初婚 その他 妻 初婚 その他

4. 夫妻の最終学歴(具体的に書いてください。各種学校は除きます)

夫 卒業 妻 卒業

5. 夫妻の職業

(イ) あなたがたご夫妻の仕事はつぎのうちのどれですか。あてはまる番号を左の にご記入ください。

- 農林漁業に従事している。
- 商店や医院などを経営, または家族として従事している
- 会社・団体などの役員
- きまった勤め先に雇われている。
- 臨時雇・日雇(パートタイムも含む)
- 内職をしている
- 無業

夫

妻

(ロ) (イ)の2~5にあてはまるご夫妻について, 勤め先や店などの名称を具体的に書いてください。また, 本人のしている仕事を具体的に書いてください(たとえば電気溶接工, 歯科医師など)

勤め先や店などの名称 本人のしている仕事

夫 妻

(ハ) (イ)の4(きまった勤め先に雇われている)にあてはまるご夫妻について, 勤務先(企業全体)の従業員数をご記入ください。

夫 人 妻 人

6. お宅が農家の場合, 経営耕地面積・ご夫妻の専業業の別をお答えください。

(イ) 経営耕地面積は 町 反 畝 a = 町 反 畝 a + 町 反 畝 a + 町 反 畝

(ロ) ご夫妻の専業業の別(あてはまる番号を左の にご記入ください。)

- 農業専業
- 農業以外に人夫・日雇に出る。
- 農業以外に出稼ぎに出る。
- その他
- 無業

夫

妻

7. 住宅の種類と広さ

(イ) 住宅の種類は, つぎのうちのどれですか。あてはまる番号に○をつけてください。

- 持家
- 借家(アパートも含む)
- 社宅・公務員住宅
- 公営・公団住宅
- 借間

(ロ) 居住出来る部屋数(ダイニングキッチンも含みます)と, その合計の広さ(畳数にして)。

部屋数 室 その広さ 畳

8. 家族構成について, それぞれの人数をご記入ください。

夫妻 人 子供 人, 父 人, 母 人, その他 人, 合計 人

II あなたがたご夫妻のお子さんについておたずねします。

出生順位 (生まれたお子さんの数まで○をつけてください)	お子さんの男女の別 (どちらかに○をつけてください)	お子さんの出生年月	お子さんの生死の別 (どちらかに○をつけてください)
0 生んだことがない			
1 第1子	男 女	昭和 年 月 日	生存 死亡
2 第2子	男 女	昭和 年 月 日	生存 死亡
3 第3子	男 女	昭和 年 月 日	生存 死亡
4 第4子	男 女	昭和 年 月 日	生存 死亡
5 第5子	男 女	昭和 年 月 日	生存 死亡

第 6 次 出 産 力 調 査 事 例 調 査

一 面 接 調 査 用 調 査 項 目 一

(農 村 用)

- I 子供を生み育てる時期を中心とする社会
経済的状況
 - (1) 農業経営の変化
 - (2) 農家人口の流出および兼業化
 - (3) 子供に対する意識について
- II 家族計画の実行状況
- III 子供の将来および老後について
- IV 自治体，農協，医療機関との関連

第 6 次 出 産 力 調 査 事 例 調 査

— 面 接 調 査 用 調 査 項 目 —

(都 市 用)

I 子供を生ま育てる時期を中心とする社会

経済的状況

- (1) 職業の種類とその変化
- (2) 住宅や同居家族の変化
- (3) 共稼ぎについて
- (4) 子供に対する意識について

II 家族計画の実行状況

III 子供の将来および老後について

IV 自治体、医療機関との関連

Ⅱ 『精密調査』結果の概要

1. 調査夫婦組数

Iの3および4でもふれたように、『精密調査』は、昭和47年厚生行政基礎調査が行なわれる国勢調査区を親標本とし、さらにそこから300地区をとり出す無作為抽出法による。

この調査区は、奈良・佐賀両県を除く44都道府県（ただし沖縄は調査地域外）にわたるが、人口規模により東京都の38区から群馬・山梨・香川の1区に及ぶ。市郡別には、市部219区、郡部81区に区別できる。

昭和45年国勢調査（1%抽出結果）によれば、全国の国勢調査区数579.7(千)、世帯数27,756.6(千)、該当夫婦（妻の年齢満50歳未満の夫婦）組数18,408.9(千)、1調査区当りにすれば平均世帯数47.9、該当夫婦組数32.8であるから、全国の割合から推計すると、この標本地区300に対し、世帯数14,370、該当夫婦組数9,840が期待されたが、実際は世帯数16,035、そのうち該当夫婦組数9,561となった。

なお、この300地区抽出による標本誤差あるいは精度に関しては、誤差率の計算を行なっているが、後日発表される予定である。

ところで、この300地区に調査日当日に居住していた該当夫婦組数9,561のうち、旅行、留守、入院、拒否等の理由によって回収不能の票を除き、調査票回収数9,355（回収率97.8%）、これら回収票のうち、白紙で集計無効の票を除き、集計可能票数9,182（有効率98.2%）で、調査項目に出生抑制状況などの微妙な質問があり、かつ回収の際、密封のまま、記入状態を点検しない方式にもかかわらず、回収率・有効率ともに満足すべき高さと言わねばならない。

2. 調査結果の解説

(1) 要約

第6次出産力調査において回収された調査票合計9,355のうち、出生児数の明らかなもの9,270、これら夫婦の出生した児数累計は17,765であって、平均出生児数は1.92となる。

1) 夫妻の配偶関係

調査された夫婦の配偶関係は要約表1のとおり（詳細は後述Ⅲの3に掲げた表B1-2を参照。以下同じ）であって、配偶関係別平均出生児数に若干の相違が認められるが、夫妻が初婚同士以外の結婚組合せ（不明を含む）は割合が少ないので影響力が弱く、初婚同士の平均出生児数と配偶関係合計のそれとはほぼ一致する。したがって、以下の解説においては、初再婚を考慮せず、配偶関係合計を取扱うことにする。

2) 妻の結婚年齢

出生力は、要約表2（B2-1）に示したとおり、妻の結婚年齢30歳以上の割合が少ないので、1)と同じく、これを含めて論じても大勢に差支えない。

3) 出生児の性別

出生児数集計のうち男女児の占める割合は要約表3（A-1）のとおりで、出生性比（女兒100対の男児割合）は106.2となり、人口動態統計におけるそれ（たとえば昭和40年105.2、同45年107.1）とほぼ同様であるが、追加児数を論じる場合を除き、とくに男女別にする必要はないので、これも1)と同じく、以下の解説には男女児合計を取扱う。

4) 出生児の生死

出生児のうち生後死亡した死亡児の割合は、要約表4（A-1）に示すとおりで、出生順位が低くなるにしたがって、死亡児割合も低下し、いわゆる少産少死のパターンを見せ、それはそれとして興味を引くが、平均現存児数もまた全出生児数平均と小数点1位までは同じく

1.9に留まっているので、1)と同じく死亡児を別掲しない。

(要約表1) 夫妻の初・再婚

配偶関係	夫婦組数	%	平均出生児数
初婚同士	8,202	87.7	1.9
その他	1,153	12.3	1.8
合計	9,355	100.0	1.9

(要約表2) 妻の結婚時の年齢

妻の結婚年齢	夫婦組数	%	平均出生児数
29歳以下	8,769	93.7	1.9
30歳以上	455	4.9	1.3
不明	131	1.4	2.0
合計	9,355	100.0	1.9

(要約表3) 出生児の性別

出生児の男女	出生児数	%
男	8,925	50.2
女	8,405	47.3
不明	435	2.4
合計	17,765	100.0
出生性比		106.2

(要約表 4) 生後死亡児の割合

出生順位	出生児数	%	死亡児の割合(%)
第 1 子	8,177	46.0	4.5
2	6,286	35.4	3.8
3	2,402	13.5	4.9
4	657	3.7	5.5
5	189	1.1	7.4
第6子以上	54	0.3	11.1
合 計	17,765	100.0	4.4

5) 夫妻の年齢別平均出生児数

調査された夫婦の平均現在年齢は、夫 38.5 歳、妻 35.3 歳であるが、その年齢別平均出生児数を見れば要約表 5 (B 1 - 4) のとおりで、ほぼ出生活動を終わりこれ以上の追加出生がほとんどないと思われる夫 40 ~ 44 歳、妻 35 ~ 39 歳の年齢層において、その平均出生児数がともに 2.2 人を示し、わが国の出生規模は 2 児強の線に定着していることがうかがわれる。

6) 結婚期間別平均出生児数

結婚期間の平均は 12.3 年であるが、結婚期間別平均出生児は要約表 6 (A - 9) のとおりで、結婚 10 ~ 14 年の層ですでに 2 児の線に達し、その後の児数増加はきわめて微弱である。言葉をかえれば、妻の平均初婚年齢 24 + 結婚期間 12 = 36、つまり 30 歳代の中途で出生活動をほぼ終結している格好になる。

なお、表には省略したが、平均出生児数が 1 児に達するのは、結婚期間 2 年から 3 年の間で、これが後述の出生間隔と照合する。

7) 現時点の出生力による生涯出生児数の推計

(要約表5) 夫妻の年齢からみた子どもの生み方

夫妻の年齢	夫			妻		
	夫婦組数	%	平均出生児数	夫婦組数	%	平均出生児数
19歳以下	7	0.1	2.0	30	0.3	0.6
20～24	276	3.0	0.5	844	9.0	0.6
25～29	1,127	12.0	0.9	1,714	18.3	1.4
30～34	1,864	19.9	1.6	1,881	20.1	2.0
35～39	1,945	20.8	2.0	1,866	19.9	2.2
40～44	1,743	18.6	2.2	1,648	17.6	2.3
45～49	1,369	14.6	2.4	1,268	13.6	2.6
50歳以上	974	10.4	2.5	—	—	—
不明	50	0.5	1.9	104	1.1	2.2
合計	9,355	100.0	1.9	9,355	100.0	1.9
平均年齢	38.5			35.3		

(要約表6) 結婚期間からみた子どもの生み方

結婚期間	夫婦組数	%	平均出生児数
0～4年	1,967	21.0	0.8
5～9	2,049	21.9	1.8
10～14	1,878	20.1	2.1
15～19	1,477	15.8	2.2
20～24	1,192	12.7	2.5
25年以上	670	7.2	3.0
不明	122	1.3	2.1
合計	9,355	100.0	1.9
平均期間	12.3		

この第6次出産力調査の行なわれた直前1年間（すなわち昭和46年6月～同47年5月）の出生数を、結婚期間別に編成し、それぞれの結婚期間別夫婦組数で割って得た特殊出生率（1夫婦あたりの最近の年間出生数）を連続累加合計することによって、その年次のわが国夫婦の出生力を「生涯出生児規模」の形でとらえる方法、つまり互いに結婚期間の異なる夫婦の、それぞれの子どもの生み方を、たとえば同一夫婦が結婚以来その生涯にたどるであろう生み方だと仮定した場合、その仮設結婚コーホート夫婦は、どのくらいの速度で何人の子どもを生み重ねるかの計算は、ちょうど粗再生産率に似た考え方で、現時点の出生動向を鋭敏に反映できる。

このような計算を行なった結果が要約表7（C1-1～4より算定）に示すとおりで、言葉をかえれば、これが、最近結婚した夫婦が（まだ現在は出生活動の中途だが）、もし最近の生み方で進むならば、彼等は将来におそらく平均2.08人の子どもを出生するであろうとの推計である。

（要約表7） 最近の生み方による
生涯出生児の推計

結婚期間・	最近1年間の特殊出生率	
	年 間	累 計
0～4年	0.27	1.35
5～9	0.11	1.91
10～14	0.03	2.06
15年以上	0.00	2.08
合 計	0.09	2.08

この結果を6)における既往出生児数 (ever born) と比較すれば、1児をもつ時期がやや遅く (結婚期間3~4年)、2児をもつ時期はほぼ同じで (結婚期間12年)、日本的一括出生傾向はより強まっていると観測される。

8) 出生児数分布

出生児数別の割合は、要約表8 (B1-2) に示すとおりで、80.4%が1~3児に集中し、一方、0児は11.7%、4児以上は7.0%と少なく、いわば2児中心のステロ・タイプを形成する。この特徴は、ひとむかし前の妻年齢45~49歳層よりも、やっと出生活動を終結したと考えられる35~39歳層においてより際立って見え、とくに4児以上の激減が印象的である。

9) 無子率

しかし、このように少産化が進んでいるとはいえ、無子率 (正確には無出生割合) もまた低下していることは、同じ要約表8に明らかなおりで、多産は忌避するが、少なくとも1~2児だけは生みたいと

(要約表8) 出生児数の割合

出生児数	夫婦組数	%	妻の年齢別 (%)		
			25~29歳	35~39歳	45~49歳
0子	1,093	11.7	15.4	5.3	6.5
1	1,891	20.2	83.6	87.8	70.3
2	3,884	41.5			
3	1,745	18.7			
4	468	5.0	0.7	6.4	21.9
5	135	1.4			
6子以上	54	0.6			
不明	—	0.9	0.4	0.5	1.3
合計	9,355	100.0	100.0	100.0	100.0
平均児数		1.9	1.4	2.2	2.6

いう、いわゆる有子少産が最近の特徴であって、無子を理想とする生活態度は見られない。たとえば初婚、妻の結婚年齢29歳以前、妻の現在年齢40～44歳における無子率（いわば望まざる不妊症）は2.2%というおどろくべき低率である。

10) 出生時の妻の年齢

出生時における妻の年齢を見れば、要約表9（C1-6）のとおりで、第1子は20歳代の中間に、第2子は20歳の後半に集中し、第3子を生むとしても30歳代初頭までに生みあげる傾向がうかがわれ、出生順位合計として79%までが29歳以前の出生である。

（要約表9） 子どもを生んだときの妻の年齢

出生順位	出生時の妻の年齢						合計
	19歳以下	20～24歳	25～29	30～34	35歳以上	不明	
第1子	4.6	49.6	35.8	5.6	1.6	2.9	100.0%
2	1.2	21.3	55.9	16.2	2.7	2.7	100.0
3	1.2	8.0	49.5	32.3	4.9	4.0	100.0
4	1.4	3.3	36.9	44.0	9.0	5.5	100.0
合計(含5子以上)	2.8	31.7	44.5	15.0	3.0	3.1	100.0

11) 出生間隔

出生間隔（第1子の場合は結婚から第1子までの間隔）を年数で見れば、要約表10（C1-11）のとおりで、平均2.8年となり、明らかに一括出生傾向を見せる。第1子の出生は第2子以降より間隔が短かいが、これはとくに若い世代においていちじるしく（たとえば妻の現在年齢25歳以下における第1子の出生間隔2年以下の割合67.3%）、今まで結婚後若干のタイミングをおいて生みはじめていたパターンが、より早く出生を開始する傾向になったように見受けられる。

(要約表10) 子どもを生む間隔

出生 間隔 出生 順位	子どもを生む間隔						合 計
	1年以下	2年	3	4	5年以上	不 明	
第1子	56.7	22.2	7.2	3.3	6.8	3.8	100.0%
2	13.2	34.3	25.4	13.0	11.1	3.0	100.0
3	10.3	31.7	25.6	12.5	15.6	4.4	100.0
4	10.3	30.9	26.0	11.1	15.4	6.2	100.0
合 計 (含5子以上)	32.7	28.3	17.1	8.4	9.8	3.7	100.0

(2) 過去の調査との比較

この調査結果と、過去5次にわたる出産力調査結果およびセンサスにおける出産力資料を並列すれば要約表11のとおりで、第6次からはじめて全夫婦において2児の線を割ったこと、再生産期間経過後（結婚期間20年以上）の夫婦において出生児数分布の山が2児の周辺に集中し、平均児数も2児台になったことが注目される。

(要約表11) 出産力調査一覧

年 次	平均出生児数			出生児数分布（結婚20年以上）%			
	全夫婦	結婚20 年以上	生涯児数 推 計	0 児	1～3児	4～6児	7児以上
第1次(昭15)	3.39	5.04	5.14				
昭25センサス	3.17			5.4	21.3	37.0	36.3
第2次(昭27)	3.30	4.93	3.61				
第3次(昭32)	2.79	4.72	2.82				
昭35センサス	2.50						
第4次(昭37)	2.31	3.90	2.30	4.2	35.7	53.4	6.7
第5次(昭42)	2.28	3.36	2.27				
昭45センサス	2.28						
第6次(昭47)	1.92	2.68	2.08	3.6	75.1	21.2	—

注) センサスの全夫婦は出産力調査に合わせて妻の年齢50歳未満をとっている。空欄は資料欠。

生涯出生児数推計（これについては(1)の7)を参照)については、この2児ラインがいつそうきびしく保たれ、反騰のきざしは見られない。

(3) 結婚組合せと子ども数

この項では、夫妻の結婚組合せを扱う。各表には平均出生児数も併せ掲げてあるが、これは参考にとどめる。

夫妻の配偶関係（初・再婚）および妻の結婚時の年齢については、すでに(1)の1) および2) でのべた。

1) 夫妻の年齢組合せ

要約表12(B1-4)のとおり、夫妻の年齢組合せを5歳階級別にみると、どの現在年齢においても夫が妻より5歳階級年上の組合せが第1位を占め、次いで同年齢階級組合せの順になり、平均年齢差は2.5～3.2歳ほどになる。

2) 夫妻の出生地組合せ

要約表13(A-8)のとおり、夫妻の出生地が同じ都道府県同士の割合が半数以上を占めるが、若い世代ほどその割合が低下し、一方、その他の組合せ（例えば東日本の一県と西日本の他県との組合せ、あるいは夫妻の一方もしくは双方が外地生れの組合せ）の割合が増加し、いわゆる地理的通婚圏の拡大をうかがわせる。

平均出生児数は、通婚圏が狭いほど多くなるが、これは出生児数の多い農業の構成比を考慮に入れなければならないから、さらに詳細な分析を要する。

3) 夫妻の血縁関係

要約表14(B2-14)に示したように、2)における地理的通婚圏の拡大に対応して、夫妻の血縁関係も、結婚コホートが新らしくなるにつれて低下し、一般に5%あるといわれてきた血族結婚も、最近は2%を割るに至っている。

なお平均出生児数は、血族結婚に高く示されているが、これも2)と

(要約表 1 2) 夫妻の年齢組合せ

妻の現在年齢 夫の現在年齢	妻の年齢										合計	平均出生児数
	19歳以下	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	不明	合計			
24歳以下	0.2	2.3	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1	0.5
25~29	0.1	4.9	6.4	0.6	0.1	-	-	-	-	-	12.0	0.9
30~34	0.0	1.6	9.2	8.1	0.8	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	19.9	1.6
35~39	-	0.2	2.1	9.3	8.2	0.8	0.1	-	-	-	20.8	2.0
40~44	-	0.0	0.2	1.8	8.9	7.0	0.7	0.0	0.0	0.0	18.6	2.2
45~49	-	-	0.0	0.2	1.7	7.5	5.2	0.1	0.1	0.1	14.6	2.4
50歳以上	0.0	-	-	0.0	0.2	2.2	7.5	0.5	0.5	0.5	10.4	2.5
不明	-	-	-	-	-	0.0	0.0	0.5	0.5	0.5	0.5	1.9
合計	0.3	9.0	18.3	20.1	19.9	17.6	13.6	1.1	1.1	10.0	38.5	
夫平均年齢	2.24	2.68	3.07	3.52	4.00	4.53	5.02	5.59	5.59	5.59		
平均出生児数	0.6	0.6	1.4	2.0	2.2	2.3	2.6	2.2	2.2	1.9		

(要約表13) 夫妻の出生地組合せ

妻の 年齢 夫妻の 出生地	妻の年齢			合 計	無子率	平均出生児数
	24歳以下	25～34	35～49			
同 県 同 士	57.1	56.2	63.2	59.8	10.1	2.4
東日本同士	7.8	10.8	8.8	9.4	13.6	2.2
西日本同士	14.1	13.4	11.8	12.6	13.1	2.1
そ の 他	15.9	15.8	10.9	13.2	15.7	2.1
不 明	5.1	3.9	5.3	4.9	12.4	2.1
合 計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	11.7%	2.3

(要約表14) 夫妻の血縁関係

結婚期間 血縁関係	結婚期間		10～14年		15年以上
	0～4年	5～9			
			%	平均出生児数	
いとこ、いとこ半、はとこ	1.7	1.9	3.6	2.5	7.5
遠い血縁あり	1.5	0.8	1.1	2.3	2.2
血縁なし	94.0	94.4	91.2	2.1	85.6
不 明	2.8	3.0	4.1	2.2	4.7
合 計	100.0%	100.0%	100.0%	2.1	100.0%

同じ理由で、今後の分析にゆだねたい。

4) 夫妻のきょうだいの組合せ

要約表15(B2-13および16)のとおり、夫妻のきょうだいの組合せのうち、もっとも多いのは夫側も妻側も5人以上の組合せで40%を越し、次いで一方が3～4人、他方が5人以上の組合せが30

%近くあり、この両者でほぼ7割となる。つまり、一世代前（夫妻の親の出生力）には、この程度の子ども数が通例であったことになる。

平均出生児数は、きょうだい数の多い組合せにおいて高く、つまり世代間に順相関を示し、きょうだい数の多さは、反発的逆作用をなすよりも、誘発作用をするように思われる。

(要約表15) 夫妻のきょうだい数組合せ

夫妻のきょうだい数	%	平均出生児数	とくに妻25～34歳について		
			無子率	3児率	平均出生児数
双方2人以下	1.2	1.6	15.4	2.6	1.3
2人以下と3～4人	5.9	1.6	18.0	10.6	1.5
双方3～4人	8.6	1.5	13.6	9.2	1.5
2人以下と5人以上	10.5	2.0	8.3	15.3	1.8
3～4人と5人以上	29.3	1.8	12.0	11.7	1.6
双方5人以上	40.6	2.1	7.7	14.0	1.8
不明	4.0	1.9	10.0	10.0	1.6
合計	100.0	1.9	10.5	12.5	1.7

(要約表16) 夫妻の実家の職業組合せ

夫妻の実家の職業	%	平均出生児数
双方農林業	24.1	1.9
農林業とその他	29.4	1.6
双方その他	42.0	1.6
不明	4.5	1.6
合計	100.0	1.7

注) 妻25～34歳について

5) 夫妻の実家の職業組合せ

この課題のうち、出生児数の相違については、あとで(4)の7)のところ(要約表27参照)でもふれているが、割合をも示せば要約表16(B2-12および13)のとおりで、一世代前の就業者構成比(たとえば昭和15年センサスで、第1次産業対第2・3次産業=44対55)と若干のずれがあり、地理的通婚圏ほど明確ではないが、それでもある程度の、実家職業による社会的通婚圏の規制が認められる。

6) 夫妻の学歴組合せ

夫妻の学歴組合せは要約表17(B2-9)のとおりで同学歴の組合わせがもっとも多く、ここにも社会的通婚圏の規制をうかがうことができる。

平均出生児数については、一部分、後章(4)の4)でも扱っているが、改めて夫妻の学歴別に比較するかぎり、妻のとくに高等教育の出生低下に及ぼす影響が強く、これは(5)の3)で論じている妻の就業とも関連する問題である。

(要約表17) 夫妻の学歴組合せ

妻の学歴 夫の学歴	初(新中・旧小)	中(新高・旧中)	高(短大・高専以上)	不明	合計	平均出生児数
初(新中・旧小)	27.0	8.2	0.3	↑	35.5	1.8
中(新高・旧中)	11.2	30.7	1.7	3.5	43.6	1.6
高(短大・高専以上)	1.2	9.6	6.7	↓	17.5	1.6
不明	←	3.5	→		3.5	1.8
合計	39.4	48.5	8.7	3.5	100.0	1.7
平均出生児数	1.9	1.6	1.5	1.8	1.7	

注) 妻25～34歳について

(要約表18) 夫妻の職業組合せ

妻の職業 夫の 現在の職業	常雇者・ パート・タイム	家業手伝い	内職・ その他	無職	不明	合計	平均 出生児数
農業	0.7	3.4	0.5	0.7	0.2	5.5	2.3
自営業	0.7	8.4	1.6	5.7	0.2	16.5	1.8
会社・団体の 役員	3.8	0.3	0.4	1.7	0.0	2.8	1.8
常勤雇用者	12.2	3.3	12.7	41.7	0.9	70.6	1.6
その他	0.6	0.3	0.8	2.1	0.1	3.9	1.9
不明	0.1	0.0	0.2	0.3	—	0.7	1.5
合計	14.7	15.6	16.1	52.2	1.3	100.0	1.7
平均出生児数	1.4	2.0	1.7	1.7	1.7	1.7	

注) 妻25～34歳について

7) 夫妻の現在の職業組合せ

要約表18(B2-8)に示したように、夫が農業の妻には家業手伝いが、夫が自営業の妻には家業手伝いおよび無業(家事その他)が、夫が常勤雇用者の妻には無業が多いが、夫が常勤雇用者の妻にはまた、会社常勤およびパート雇用が集中し、夫妻の職業協同ないし類似の傾向を示す。この意味で、職業による差別出生力には、夫妻二重の影響と効果が及んでいるといえよう。

8) 夫妻の世帯人員

調査夫婦世帯における世帯人員構成をみれば要約表19(B2-10)のとおりで、夫婦2人だけから10人以上の世帯人員にわたるが、そのモードは4人の欄にあり、夫婦+子ども2人(前述のように出生児数2人がもっとも多い)の数に一致する。

平均出生児数と対比すれば、世帯人員4人までは夫婦+子ども数と相応するが、同5人では子ども以外に1人以下の同居家族が、同6人

(要約表19) 世帯人員と子ども数

世帯人員	%	平均出生児数
2人	8.5	0.1
3	21.3	1.0
4	37.1	1.9
5	15.7	2.3
6	10.4	2.2
7	4.5	2.5
8	1.7	2.3
9	0.3	3.0
10人以上	0.3	3.2
不明	0.1	1.5
合計	100.0	1.7

注) 妻25~34歳について

以上では子ども以外に1人以上の同居家族が存在する計算になる。そして世帯人員と平均出生児数が順相関する事実はまた、出生児数の多い家族(たとえば農業や自営業)に複合家族が多いことをうかがわせる。

(4) 社会・経済面からみた出生力の差異（その1）

1) はじめに

前節では、今回の第6次出産力調査の結果について、基礎的な面での紹介をおこなったが、この節とつぎの節では、出生力が、職業や住宅等の社会・経済的側面および地域との関連で、どのような傾向を示しているかについて概観することにする。

周知のように、日本における出生力は、最近まで、職業等の社会・経済的階層によって差異があった。具体的に言えば、職業別の出生力の差異については、農林漁業従事者と非農林業従事者とを比較すると、前者がより高い出生力を示していたこと、また、非農林漁業従事者のなかでも、一般的に、いわゆる筋肉労働者の方が非筋肉労働者よりも相対的に高い出生力を示していたこと、などが挙げられる。

このような差別出生力の傾向が、今回の出産力調査の結果から、依然として認められるのかどうかについて、この節では、出生力を職業を中心に学歴、住宅環境、および実家の職業などの社会・経済的側面や地域と関連させることによって検討することにする。

なお、ここでは、妻の年齢階級別ならびに結婚期間別の平均出生児数を指標にとって分析を進めていきたい。本来、今回の調査時点における出生力の動向については、仮設コーホートによる累積出生児数を検討することが望ましいが、さしあたっては、上述のような指標でも大よその概観には差しつかえないと思われる。

それでは、つぎに、出生力との関連で、もっとも一般的に考慮される職業による出生力の動向からみてゆくことにしよう。

2) 職業別の出生力

要約表 20 (B 2 - 3) は、妻の年齢別からみた夫の現在の職業による平均出生児数を示したものである。これによると、妻の年齢別の合計では、農業従事者の平均出生児数が 2.6 人で最も高く、次いで、臨時雇・日雇の 2.4 人、自営業者の 2.1 人、それに会社・団体等の役員 2.0 人と続き、常雇者が最も低く、平均出生児数は 1.8 人である。妻の年齢別の合計では相変わらず農業従事者が高い平均出生児数をもっていることが示されている。しかし、年齢別の合計では年齢構成の差異が平均化されてしまう。

そこでつぎに妻の年齢階級別についてみていくことにしよう。妻の年齢 24 歳以下では、農業従事者、会社団体等の役員および臨時雇・日雇がすでに平均出生児数 1 人を越しているが、自営業者や常雇者はそれぞれ 0.7 人と 0.6 人で、前者に較べると明確な差がある。このような差は各年齢階級において認められるもので、妻の年齢 45 ~ 49 歳においては、農業従事者の平均出生児数は 3.1 人、臨時雇・日雇はさらに高く 3.3 人、ついで自営業者 2.6 人、常雇者はやはり低く 2.4 人である。つまり年齢階級別にみても平均出生児数は農業従事者や臨時雇・日雇が年齢階級で相対的に高く、自営業者がそれに続き、常雇者は低いということが一貫して認められる。

ただ、ここで問題になるのは、妻の年齢別の比較の場合、とくに 30 歳代前半までにおいて、結婚年齢の相違によって、出生児数の差が生じることである。一般に、現在でも農業従事者の方が非農業従事者よりも結婚年齢が低く、そのために、すでに 25 ~ 29 歳層で平均して 2 人近くの子どもをもつものと思われる。したがって、年齢別の観察

(要約表20) 妻の年齢別からみた夫の現在の職業による平均出生児数

単位：人

職業 年齢	農 従 事 者	業 者	自 営 業 者	会 社 ・ 団 体 等 の 役 員	常 雇 者				臨時雇 ・日雇	その他	無 業	合 計
					従 業 員 30人未 満	従 業 員 30-99人	従 業 員 1000人 以上	総 数				
24歳以下	1.1		0.7	1.0	0.6	0.6	0.6	0.6	1.1	0.7	0.5*	0.6
25-29	1.8		1.5	1.6	1.4	1.4	1.3	1.3	1.9	1.4	0.0*	1.4
30-34	2.6		2.1	2.0	1.9	1.8	1.9	1.9	2.2	2.0	2.7*	2.0
35-39	2.5		2.2	2.2	2.0	2.1	2.1	2.1	2.2	2.2	1.8*	2.2
40-44	2.7		2.3	2.1	2.2	2.1	2.1	2.1	2.7	2.3	2.2*	2.3
45-49歳	3.1		2.6	2.2	2.6	2.4	2.4	2.4	3.3	2.8	2.0*	2.6
合 計	2.6		2.1	2.0	1.7	1.7	1.8	1.8	2.4	1.9	1.9*	1.7

注) 年齢別の不明および職業の不明は、合計に含まれる。また、*印は、サンプル数が少ない。

なお、以後要約表26まで、不明および*印の様式は同様である。

(要約表 2 1) 結婚期間からみた夫の現在の職業による平均出生児数

単位：人

	農業者 従事者	自営業者	会社・団 体等の役 員	常 雇 者			臨時雇 ・日雇	その他	無 業	合 計
				従業員 30人未満	従業員 30~999人	従業員 1000人以上				
0 - 4 年	1.2	0.8	1.2	0.7	0.8	0.8	1.1	0.8	0.0	0.8
5 - 9	2.2	2.0	1.9	1.9	1.8	1.8	2.1	1.9	1.7	1.9
10-14	2.6	2.2	2.0	2.2	2.1	2.0	2.3	2.2	2.7	2.2
15-19	2.5	2.3	2.1	2.1	2.1	2.1	2.5	2.4	2.0	2.3
20- 24	2.8	2.6	2.4	2.6	2.4	2.3	3.2	2.5	2.3*	2.5
25年以上	3.4	2.9	2.7	3.0	2.8	2.7	3.8	3.4	-	3.0
合 計	2.6	2.1	2.1	1.7	1.8	1.8	2.4	2.0	2.0	1.9

注) この表は妻の結婚年齢 3 0 歳未満についてである。

と同時に、いわゆる「結婚コーホート」による観察を行なう必要がある。ここでは、結婚期間別を「結婚コーホート」とみなしてみたい。

妻の結婚年齢30歳未満について結婚期間からみた夫の現在の職業による平均出生児数を示したものが要約表21(B2-1)である。まず結婚期間0～4年では、農業従事者、会社団体等の役員および臨時雇・日雇が高く、平均出生児数はそれぞれ1.2人、1.1人である。それに対して自営業者および常雇者はそれぞれ0.8人で相対的に低い。つまり、農業従事者等は、常雇者等よりも、結婚期間0～4年において、出生速度が大きいといえる。結婚期間5～9年になると、農業従事者、臨時雇・日雇がそれぞれ2.2人、2.1人で、これらに自営業者の2.0人が加わり、これらの職種はこの期間にすでに平均出生児数2人を上まわっているのに対して、会社・団体等の役員は1.9人で相対的に低くなり、また常雇者は1.8人で相変わらず低い状態にある。

結婚期間10～14年および15～19年は、各職業別の平均出生児数が両期間においてほぼ同数であることから、10～14年の値がほぼ完結出生力を示していると思われる。結婚期間15～19年に属する夫婦は、戦後の出生率の急激な低下が一段落した、ほぼ昭和30年代の前半に結婚したものが大部分である。したがって、出生率低下が一段落した後、約10年間に出生力は一定水準を保っていたことを示している。これらの期間において、平均出生児数はやはり農業従事者が最も高く2.5～2.6人、ついで臨時雇・日雇の2.3～2.5人、自営業者は2.2～2.3人、会社・団体等の役員および常雇者は最も低く、2.0～2.1人で、結婚期間10年未満までの傾向と、会社・団体

等の役員を除いて変わっていない。常雇者の2.1人という数字は、現在の子ども平均2人を持つという一般的傾向の代表的なものであろう。

結婚期間20年以上になると、戦後のベビーブーム期から出生率の急激な低下の渦中に結婚した夫婦が大半であり、どの職種を見ても、結婚期間25年以上と、15～19年とを比較した場合、後者は平均出生児数がかかり低下しているのがわかる。農業従事者は3.4人から2.5人へ、自営業者は2.9人から2.3人へ、常雇者は2.8人から2.1人へと、それぞれの順位を保ちながら減少している。

以上要するに、最近の出生力については、結婚持続期間10年未満の傾向をみた場合、農業従事者、臨時雇・日雇が、わずかに平均出生児数が多くなっているが、この点だけで、いまだ差別出生力が存在しているということを断言は出来ない。ただ、結婚持続期間10～14年および15～19年は、ほぼ出生が完結したと言ってよく、昭和30年代以後の低出生率になった時期のこれらの期間の夫婦の平均出生児数は、以前よりは大幅に減少したとはいえ、依然、農業従事者および臨時雇・日雇のそれは高く、ついで自営業者が続き、常雇者が最も低いという、戦前からのパターンは踏襲されている。つまり、差別出生力は、出生児数が減少し、かつ各職業間の差は平準化されつつあるとは言え、出生率の急激な低下以降のほぼ出生を完結した夫婦については、いまだ存在していると言える。また常雇者のなかでは、結婚期間20年以上においては、従業員規模の大きいほど、出生児数が少ないという傾向があったが、それより結婚期間が短くなるとほぼ差がなくなっているということも、ここでは詳しく論じないが、興味のある事実であろう。

ここで、我々の興味をひくのが農業従事者を代表とする、相対的に高い出生力である。そこで、つぎに、農家の出生力という観点から、経済耕地規模別・専兼業別に、さらに詳しく、農業従事者の出生力をみることにしよう。

3) 農家の出生力

要約表 2 2 (B 2 - 7) は、妻の年齢別の経営耕地規模・夫の専兼業による構成比および平均出生児数を示したものである。まず、経営耕地規模についてみてゆくと、平均出生児数は、年齢別の合計では、0.3～1 ha 層で 2.3 人、1～2 ha 層で 2.5 人、2 ha 以上層で 2.6 人と、経営耕地規模が大になるほど、出生児数が高くなる。この傾向は、年齢別にみても、多少の例外を除いて、ほぼ同じである。経営耕地規模のみでみた場合、このように経営耕地規模の大きい農家の夫婦ほど高い出生力を示すという結果になったが、現在では、経営規模の指標のみで農家の階層を示すことは困難であるので、つぎに経営規模別における夫の専兼業の相違による出生力を検討してみよう。

まず、0.3～1 ha 層についてみると、常雇兼業者の平均出生児数は、年齢別合計では 2.2 人で、これは、農業専業者の 2.5 人および日雇・出稼兼業者の 2.6 人よりも多少低くなっている。年齢別にみると、30～34 歳まではこの傾向が歴然としているが、それ以上の年齢ではほとんど差がなくなっている。この 0.3～1 ha 層が、より耕地規模の大きい層に比較して、出生児数が少ないのは、構成比をみてもわかるように、出生力の低い常雇兼業者の割合が高いことが大きく作用していると言えよう。ただ、耕地規模別に専兼業のそれぞれを比較した場合、この層は、全体的に平均出生児数が低く、とくに農業専業者の

(要約表22) 妻の年齢別の経営耕地規模・夫の専兼業による構成比

経営耕地規模 専兼業別 年齢別		0.3 ~ 1 ha					1 ~ 2 ha			
		農 業 専 業	雇 用 兼 業		その他	計	農 業 専 業	雇 用 兼 業		その他
			常 雇	日 雇				常 雇	日 雇	
構 成 比 (%)	24歳以下	1.8	29.2	10.6	8.0	61.1	2.7	15.9	4.4	—
	25-29	5.8	22.8	7.9	4.8	52.4	7.4	12.7	8.5	1.6
	30-34	8.2	20.9	13.5	2.9	54.5	7.4	8.2	11.1	1.6
	35-39	10.2	19.6	12.4	5.3	56.8	13.4	5.9	10.9	1.2
	40-44	14.0	12.3	17.6	3.6	56.7	13.7	4.2	11.5	0.8
	45-49歳	12.0	14.6	18.8	4.5	58.9	12.9	4.5	8.1	0.5
	合 計	9.8	17.8	13.9	4.4	55.2	10.5	7.1	9.4	1.0
平 均 出 生 児 数 (人)	24歳以下	1.0*	0.8	1.1	1.0*	0.8	1.0*	0.8	1.4*	—
	25-29	2.3	1.7	1.9	2.1*	1.7	2.1	1.8	1.7	2.0*
	30-34	2.5	2.3	2.5	2.3*	2.3	2.2	2.2	2.4	3.0*
	35-39	2.5	2.5	2.4	2.5	2.5	2.7	2.9	2.6	2.5*
	40-44	2.6	2.6	2.6	3.0	2.6	2.7	3.1	2.8	3.0*
	45-49歳	2.7	2.8	3.2	2.9	2.9	3.4	3.4	3.3	3.0*
	合 計	2.5	2.2	2.6	2.4	2.3	2.7	2.2	2.6	2.9

よび平均出生児数

		2歳以上					合計	夫婦組数 (実数)
計	農業 専業	雇用兼業		その他	計			
		常雇	日雇					
23.9	0.9	5.3	6.2	0.9	13.3	100.0	113	
31.7	7.4	1.6	4.2	-	13.2	100.0	189	
29.5	7.0	0.8	4.5	0.4	13.5	100.0	244	
32.9	5.6	1.2	2.2	0.3	9.3	100.0	322	
31.3	6.1	0.6	3.9	0.3	11.5	100.0	358	
27.5	6.5	0.6	5.2	0.3	12.9	100.0	309	
29.3	5.8	1.2	4.0	0.3	11.6	100.0	1,599	
1.0	2.0*	1.2*	1.3*	1.0*	1.3	0.9	/	
1.9	1.7	1.0*	2.1	-	1.8	1.8		
2.3	2.8	2.0*	2.6	2.0*	2.7	2.4		
2.7	2.4	4.0*	2.9*	2.0*	2.7	2.5		
2.8	3.1	3.5*	3.1	3.0*	3.1	2.7		
3.3	3.0	2.5*	3.4	3.0*	3.2	3.0		
2.5	2.7	2.2	2.8	2.2*	2.6	2.4		

場合、地層に較べて多少低くなっていることも考慮されるべきであろう。

1～2^{ka}層では、相対的に平均出生児数の高い農業専業者や日雇・出稼兼業者の割合が、0.3～1^{ka}層よりも高いことが、この層を0.3～1層よりも平均出生児数を高くさせている大きな要因であろう。

2^{ka}以上層になると、農業専業者と日雇・出稼兼業者が大部分を占め、そのために、耕地規模別では、最も高い平均出生児数を示していると考えられる。と同時に、各専兼業別の平均出生児数を耕地規模別に比較すると、年齢別にみると若干例外があるが、この層の農業専業者および日雇・出稼兼業者のそれが、もっとも高くなっている。

以上、経営耕地規模別にみられた出生力の傾向は、それぞれの耕地規模別の専兼業の割合によるところが大きいといえる。つまり出生力の低い常雇兼業者の多い0.3～1^{ka}層では最も低く、出生力の高い農業専業者および日雇・出稼兼業者の割合が高い2^{ka}以上層では、もっとも高くなる。しかし、このような専兼業の割合の如何だけでなく、各専兼業が、耕地規模によって、平均出生児数の差異があることも、耕地規模による出生力の傾向を決定するのに欠かすことが出来ない要素といえよう。

4) 学歴の相違による出生力

つぎに学歴と出生力の関連について、その概略を明らかにしたい。要約表23(B2-4)は、夫の学歴別に、結婚期間別の夫の結婚後10年間の主な職業に対する夫婦の構成比、および平均出生児数を示したものである。

まず、表23-Aについて、学歴別の各職業に対する夫婦の構成比

(要約表 2 3 - A) 夫の学歴からみた夫の結婚後 1 0 年間の主な職業別による夫婦組数の構成比
 単位：%

学 歴	職業 結婚 期間	農業従事者	自営業者	常 雇			者		臨時雇・日雇	無 業	合 計
				専門的・技術的	工場等	販 売	事 務	計			
初 等 教 育	0 - 4年	7.2	16.2	11.2	45.3	9.0	2.6	68.1	5.6	0.5	100.0
	5 - 9	8.9	21.2	9.4	40.2	8.5	2.8	61.0	6.6	0.2	100.0
	10 - 14	17.7	22.6	8.6	34.1	3.6	3.7	49.9	6.4	0.4	100.0
	15 - 19	27.0	18.6	8.3	26.8	4.6	6.2	45.9	5.1	0.4	100.0
	20 - 24	32.6	19.0	8.3	23.1	3.4	5.8	40.6	4.6	0.2	100.0
中 等 教 育	25年以上	30.8	18.5	10.0	23.0	2.5	5.2	40.8	5.5	0.5	100.0
	合 計	20.0	19.5	9.2	32.5	5.4	4.3	51.4	5.7	0.4	100.0
	0 - 4年	1.8	13.7	19.5	22.4	21.0	17.7	80.6	1.2	0.3	100.0
	5 - 9	5.6	15.4	17.1	23.7	14.2	20.4	75.4	1.3	0.2	100.0
	10 - 14	9.4	19.1	16.1	20.3	10.4	20.5	67.3	1.0	0.1	100.0
高 等 教 育	15 - 19	10.4	21.6	20.3	15.3	7.0	22.5	65.1	0.7	-	100.0
	20 - 24	14.4	23.6	17.8	9.5	4.6	25.8	57.7	1.2	-	100.0
	25年以上	19.4	12.9	20.9	9.4	8.6	26.6	65.5	-	-	100.0
	合 計	7.3	17.3	18.2	19.6	13.2	20.8	71.7	1.1	0.2	100.0
	0 - 4年	1.3	8.4	41.5	4.9	17.8	22.1	86.3	0.8	1.1	100.0
5 - 9	0.9	15.9	38.9	2.4	15.9	25.4	82.6	-	-	100.0	
10 - 14	1.3	21.3	36.3	2.0	10.3	26.0	74.7	0.3	-	100.0	
15 - 19	1.9	20.2	46.9	1.9	4.7	21.6	75.1	0.9	-	100.0	
20 - 24	2.7	20.9	43.2	1.4	6.1	23.6	74.3	-	1.4	100.0	
25年以上	1.5	23.9	38.8	-	4.5	29.9	73.1	-	-	100.0	
合 計	1.4	16.5	40.8	2.6	12.1	24.1	79.6	0.4	0.4	100.0	

(要約表 2 3 - B) 夫の学歴からみた夫の結婚後 10 年間の主な職業による平均出生児数

単位：人

職業 結婚期間	農業従事者	自営業者	常 雇				臨時雇・日雇	無 業	合 計	
			専門的・技術的		工場等	販 売				事 務
			計	計						
初 等 教 育	1.5	1.0	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7*	0.9		
	2.0	1.9	1.7	1.9	1.9	1.7	3.0*	1.9		
	2.5	2.2	2.1	2.0	2.3	2.1	0.4*	2.1		
	2.5	2.3	2.2	2.2	2.2	2.4	2.3*	2.3		
	3.0	2.8	2.5	2.4	2.1	3.0	2.0*	2.7		
	3.5	3.1	3.0	3.0	2.9	3.4	5.5*	3.1		
合 計	2.7	2.2	2.0	1.9	1.9	2.2	2.4*	2.1		
中 等 教 育	1.3	0.8	0.7	0.7	0.7	1.0	0.3*	0.8		
	2.1	1.9	1.7	1.8	1.8	2.2	2.0*	1.8		
	2.7	2.1	2.1	2.2	1.8	2.0*	0.0*	2.1		
	2.5	2.2	2.1	2.2	2.0	1.7*		2.2		
	2.7	2.4	2.2	2.1	2.5	3.5*		2.3		
	3.0	2.7	2.8	3.0	2.9	1.9	0.8*	2.7		
合 計	2.5	1.8	1.7	1.6	1.4	2.2		1.7		
高 等 教 育	1.0*	0.9	0.9	0.6	0.8	1.0*	1.3*	0.8		
	1.3*	2.1	1.8	1.3*	1.8	1.7		1.8		
	2.5*	2.3	2.0	2.5*	1.9	2.0	3.0*	2.1		
	2.3*	2.0	2.0	1.8*	2.3	2.0	3.0*	2.0		
	3.0*	2.2	2.2	2.0*	2.8*	2.1	3.0*	2.2		
	2.0*	2.5	2.4		1.3*	2.7		2.5		
合 計	2.0	2.0	1.7	2.2	1.5	2.0*	1.8*	1.7		

および平均出生児数を示したものである。

まず、表23-Aについて、学歴別の各職業に対する夫婦の構成比からみていくことにしよう。夫の学歴が初等教育の場合、結婚期間別の合計では、工場等における労働に従事する雇用者（以下工場雇用者と略す）が最も多く全体の32.5%、ついで農業従事者が20.0%、さらに自営業者の18.4%となり、これらで全体の70%以上を占める。結婚期間別にみると、工場雇用者は最近になるほど多く、逆に農業従事者は結婚期間が長くなるほど割合が高くなる。

つぎに夫が中等教育を受けた夫婦については、事務に従事する雇用者（以下事務雇用者と略す）および工場雇用者を中心とした常雇者が70%以上を占め、農業従事者の割合は大きく減る。もちろん結婚期間が長いほど農業従事者の割合は多くなり、結婚期間25年以上では19%も占めるが、それでも絶対的に少ない。

夫の学歴が高等教育の場合は、常雇者の中で、専門的・技術的仕事に従事する雇用者（以下専門的・技術的雇用者と略す）の割合が約41%と高く、これに事務雇用者の24%を加えると、全体の約65%となり、この学歴の職業階層は、ほぼ知的専門職主体のホワイト・カラーといえよう。この傾向は年齢別にみてもそれほど変わっていないが、結婚期間の短いところにあつては、販売に従事する雇用者（以下販売雇用者と略す）の割合が多くなっているのが目立つ。このように学歴別に職業の構成比を見た場合、初等教育は工場雇用者、農業従事者、自営業者などのブルーカラー層、自営業層が中心で、中等教育の場合は、初等教育および高等教育の移行的な存在であるのに対して、高等教育の場合は、ほぼホワイトカラー層といえよう。

つぎに、以上のような学歴別の職業の構成比の概観を念頭において要約表 23-B に示されている学歴別の平均出生児数をみていこう。まず職業別を合計した学歴別の平均出生児数については、農業従事者や自営業者が比較的多い初等教育において 2.1 人という数字が示すように中等教育や高等教育修了者のそれよりも高い。また、中等教育と高等教育においては、結婚期間が 15 年を越えると、わずかに中等教育の方が高くなっているが、全体的に言えば、ほとんど差がないといっていよいであろう。

職業別に、学歴の程度による平均出生児数の相異をみた場合、ほぼどの職業においても初等教育出身者の方が、他の学歴出身者よりも多少高くなっている。とくに、初等教育と中等教育とを較べた場合、農業従事者は、結婚期間合計で、2.7 人と 2.5 人、自営業者は、2.2 人と 1.8 人、専門的・技術的雇用者は 2.0 人と 1.7 人、工場等雇用者は 1.9 人と 1.6 人というように、同じ職業でも学歴によって、平均出生児数の相異がある。また、同じ職業の中でも中等教育と高等教育による差は、ほとんどないといっていよい。

しかし、結婚期間別に初等教育と中等教育とによる差異を見てゆくと、農業従事者については、結婚期間 15～19 年まではそれほどの差がないが、結婚期間がより長くなると、これらの学歴の差が歴然としてくる。自営業者や専門的・技術的雇用者なども同様である。それに対して、工場雇用者、販売雇用者、また、事務雇用者は、結婚期間 25 年以上ではその差がほとんど認められないが、結婚期間 10～19 年ではわずかに初等教育の方が高くなり、結婚期間 10 年未満では、再び差がなくなるという傾向を示している。事務雇用者の結婚期間 5 年

未満については、初等教育出身者の方が、はるかに低くなっているという例外はあるが。

以上、要するに、学歴別に、平均出生児数の差があることが明瞭に認められるが、とくに、初等教育修了者と中・高等教育修了者の間に、前者が後者よりも平均出生児数が大きいという差がある。この事実は、基本的には、職業別の平均出生児数の差に由来することはもちろんであるが、と同時に、同一の職業の学歴による差異をみた場合、初等教育修了者と中・高等教育修了者では前者が若干高いという傾向から、学歴独自による差別出生力の存在の可能性を見逃すことは出来ないであろう。

5) 地域別の出生力

ここでは、各職業別の出生児数が、地域によってどのように差があるかということを中心に、地域別の出生力の実態を簡単にみていくことにしたい。

要約表 2 4 (A - 2) は、妻の年齢による地域別平均出生児数を夫の現在の職業別に示したものである。まず職業別の合計、つまり妻の年齢別、地域別の平均出生児数をみると、首都圏や近畿などの大都市圏がもっともその数字は小さく、約 1.6 ~ 1.7 人であるが、15 万以上のいわゆる中都市、15 万未満の小都市、郡部へいくにしたがって平均出生児数が大きくなるのがわかる。と同時に、いわゆる東日本と西日本の差は都市においても郡部においてもほとんど差がないことが明らかに示されている。このような、大都市から郡部へいくにしたがって、平均出生児数が大きくなるという傾向は、もちろん、それぞれの地域における職業別の構成比の違いからくるものが大きいと思われるが、

(要約表 2 4) 夫の現在の職業による地域別の平均出生児数

単位：人

職 業	地 域 年 令	首都圏	近畿圏	その他の人口 15万以上の都市		その他の人口 15万未満の都市		郡 東日本	部 西日本
				東日本	西日本	東日本	西日本		
農 業 従 事 者	24歳以下			0.5*	0.0*	0.6*	2.0*	1.5*	0.5*
	25 - 34	2.0*		2.4	3.5*	2.1	2.5	2.2	2.6
	35 - 49歳	2.7*	2.0*	3.0	2.3	2.7	2.8	2.9	2.6
	合 計	2.5*	2.0*	2.8	2.3	2.5	2.7	2.7	2.6
自 営 業 者	24歳以下	0.9	0.6	0.3	0.8	0.7	0.9*	0.7	0.7*
	25 - 34	1.7	1.8	1.9	1.5	1.8	2.1	1.9	2.1
	35 - 49歳	2.2	2.2	2.2	2.3	2.5	2.5	2.5	2.6
	合 計	1.9	1.9	1.9	1.9	2.1	2.2	2.2	2.4
会 社 ・ 団 体 等 の 役 員	24歳以下	0.7*		2.0*	1.0	1.0*	1.0*		1.0*
	25 - 34	1.8	2.3*	1.7	1.6	1.8	2.0*	2.0	1.7*
	35 - 49歳	2.1	2.1	2.4	1.9	2.2	2.3	2.4	2.5
	合 計	1.9	2.1	2.1	1.8	2.0	2.2	2.2	2.2
常 従 業 員 30 人 未 満	24歳以下	0.6	0.5	0.4	0.6	0.7	0.8	0.7	0.8
	25 - 34	1.5	1.5	1.6	1.6	1.7	1.8	1.8	2.0
	35 - 49歳	1.8	2.1	2.3	2.0	2.3	2.1	2.4	2.5
	合 計	1.4	1.5	1.7	1.6	1.7	1.7	1.9	2.0

従業員 999人	24歳以下	0.4	0.6	0.6	0.7	0.8	0.6	0.6	0.6	0.6
	25-34	1.4	1.4	1.6	1.6	1.7	1.8	1.9	1.9	1.7
	35-49歳	1.9	2.0	2.0	2.4	2.2	2.2	2.4	2.4	2.4
	合計	1.5	1.6	1.6	1.8	1.8	1.8	1.8	2.0	1.9
従業員 000人以上	24歳以下	0.5	0.2	0.5	0.8	0.7	0.6	0.5	0.8*	0.8*
	25-34	1.6	1.4	1.5	1.6	1.7	1.7	1.6	1.6	1.7
	35-49歳	1.9	2.1	2.1	2.2	2.3	2.3	2.5	2.5	2.5
	合計	1.7	1.7	1.7	1.8	2.0	1.9	1.9	1.9	2.1
総数	24歳以下	0.5	0.5	0.5	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7	0.7
	25-34	1.5	1.4	1.6	1.6	1.7	1.8	1.8	1.8	1.8
	35-49歳	1.9	2.1	2.1	2.2	2.3	2.2	2.5	2.5	2.4
	合計	1.6	1.6	1.7	1.8	1.9	1.8	2.0	2.0	2.0
臨時 雇	24歳以下	2.0*	0.5*	1.5*	1.0*	1.2*	0.0*	1.0*	1.2*	1.2*
	25-34	2.1*	2.4*	1.8*	2.3*	2.3	2.0*	1.8	2.2	2.2
	35-49歳	1.5	2.2	2.9	2.4	2.5	2.9	2.9	2.9	3.3
	合計	1.7	2.1	2.4	2.1	2.2	2.4	2.5	2.5	2.8
合計	24歳以下	0.6	0.5	0.5	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7
	25-34	1.5	1.5	1.6	1.6	1.8	1.9	1.9	1.9	2.0
	35-49歳	2.0	2.1	2.2	2.2	2.4	2.4	2.6	2.6	2.6
	合計	1.6	1.7	1.8	1.8	2.0	2.0	2.2	2.2	2.3

注) 職業のうち、サンプル数の少ない「その他」および「無業」は合計に含まれる。

さらに、地域そのものの違いが平均出生児数の差異を招いているものかどうか、つぎに検討してみよう。

まず、農業従事者については、全体的に、とくに都市におけるサンプル数が少ないので、地域別の比較が困難である。自営業者は、15万以上の中・大都市で平均出生児数が小さく、15万未満の都市および郡部で大きい。また、東日本よりも西日本においてそれは大きい。

常雇者については、従業員規模に係りなく、大都市では平均出生児数が小さく郡部では大きくなっている。また、この常雇者の出生力を従業員規模別にみると、一般に、都市では、従業員規模の最も小さい、従業員規模100人未満の雇用者の平均出生児数が、大都市圏では1.4～1.5人、従業員規模100人以上の雇用者のそれは、1.7人で、従業員規模が大きくなるにしたがって、平均出生児数も大きくなるという傾向を示している。しかし、郡部では、このような従業員規模による差はほとんどみられない。常雇者については、自営業と異なって、東日本と西日本の差は、ほとんどみられない。

その他、臨時雇、日雇、その他の職業、無業については、サンプル数が少なく、地域別の比較をすることが困難であるが、ただ、臨時雇、日雇については、おおよそ、大都市では平均出生児数が小さく、郡部になるほど大きくなるという傾向をみい出せる。

以上をまとめると、一般にいわれる大都市では出生児数が小さく、中都市、小都市、および、郡部にいくにしたがって出生児数が大きくなるが、このような傾向は、単に、各地域の職業の構成比の相違のみでなく、自営業、常雇者、臨時雇・日雇等、ほとんどの職業が、大都市では出生児数が小さく、郡部にいくほど大きくなるという傾向

を示していることも、地域による出生力の差異をもたらす一つの基本的な傾向といえよう。このような傾向が、何に由来し、また何を意味するものかは、今後の詳細な分析を必要とするであろう。

また、常雇者のなかで従業員規模 30 人未満の雇用者については、都市において、とくに大都市においては、平均出生児数が、雇用者総数の中では最も小さくなっているが、これも今後の課題になろう。

6) 住宅と出生力

この節では、いままでの職業中心による出生力の検討から、見方を変えて、住宅の広狭による出生力の差異について検討することにする。住宅が狭いため、子どもの数を制限しなければならないという状況が、一般的にいわれているが、このことがどの程度のものであるのか、今回の調査結果からみていきたい。

要約表 25 (B 2 - 1 0) は、妻の年齢別の居住出来る部屋数 (ダイニング・キッチンを含む) による平均出生児数を示したものである。まず、結論的にいえば、部屋数と平均出生児数とは、かなり明確な相関的傾向を示していることがいえる。

具体的にみると、妻の年齢別合計における 1 部屋のみをもつ夫婦の平均出生児数は 1.2 人で、部屋数が、2 部屋、3 部屋と増していくごとに、平均出生児数は、順次、1.5 人、1.6 人等々、7 部屋以上では 2.3 人になり、部屋数が増すごとに、出生児数が多くなる。

つぎに、年齢別にみても、部屋数による平均出生児数は、ほぼ年齢別合計の傾向と同じであることがわかる。戦後の著しい出生率低下が過ぎた時点に結婚し、現在では、ほぼ追加出生がないと思われる 35 - 39 歳層についてみると、部屋数が 1 部屋のみである夫婦の平均出生

(要約表25) 妻の年齢別の部屋数による平均出生児数

単位：人

	1部屋	2	3	4	5	6	7部屋以上	合計
24歳以下	0.4	0.5	0.6	0.7	0.9	0.7	0.8	0.6
25-29	1.1	1.3	1.3	1.5	1.5	1.6	1.5	1.4
30-34	1.5	1.7	1.8	2.0	2.2	2.2	2.2	2.0
35-39	1.5	1.8	1.9	2.1	2.2	2.3	2.4	2.2
40-44	0.7	1.8	2.1	2.2	2.3	2.4	2.5	2.3
45-49歳	2.2	2.4	2.5	2.6	2.4	2.8	2.8	2.6
合計	1.2	1.5	1.6	2.0	2.1	2.2	2.3	1.9

児数は1.5人ときわめて低く、また、3部屋までの夫婦のそれは1.8人～1.9人で、出生児数2人を割っている。このような居住出来る部屋数が3部屋以下である夫婦は、今回の調査では、全体の37%を占める。これからみてもわかるように、3部屋以下の住宅が全体の4割近くを占め、そこにおける出生児数が2人を割っていることは、現在の住宅問題と出生児数の傾向は、住宅が狭いために、平均2人の子供さえももたないという点で、密接な関連をもっているように思われる。

7) 実家の職業と出生力

最後に、夫の現在の職業別に、夫婦の実家の職業（農家、非農家）の相違によって、出生力がどのような傾向を示すかを、要約表26（B2-12）を検討することによって明らかにしたい。

まず、農業従事者については、農家出身者が大部分であり、実家の職業の比較の点では問題にならないので、自営業者からみてゆくと、各年齢階級で、夫婦とも農家出身者、それに夫婦の一方が農家出身者が、夫婦ともに非農家出身者よりも高くなっている。この傾向は常雇者についても同様で、従業員規模にかかわらず、農家出身者の出生数の方が高い。年齢階級35-39歳層を例にとると、農家出身、一方が農家出身、および、非農家出身別にみると、従業員規模30人未満の常雇者では、それぞれ2.3人、1.8人、および2.0人、従業員規模30-999人の常雇者では、それぞれ、2.3人、2.1人、および、2.0人、そして従業員規模1,000人以上の常雇者では、それぞれ2.2人、2.1人、および2.0人というように、すべて農家出身者の出生児数が高くなっている。また、臨時雇・日雇の場合、比較的農家出身者の割合が多いが、やはり、自営業者や常雇者と同じ傾向を

(要約表 2 6) 夫の現在の職業からみた実家の職業別の平均出生児数

		農 家	夫婦の一方 が農家	非 農 家	合 計	
農 業 従 業 者	24 歳以下	1.1	0.8*	2.0*	1.1	
	25 - 29	1.9	1.5*	1.3*	1.8	
	30 - 34	2.6	2.7*	2.5*	2.6	
	35 - 39	2.5	2.9	1.6*	2.5	
	40 - 44	2.7	2.5	2.0*	2.7	
	45 - 49 歳	3.1	3.0	2.2*	3.1	
	合 計	2.6	2.5	1.9	2.6	
自 営 業 者	24 歳以下	0.7	0.7	0.6	0.7	
	25 - 29	1.5	1.5	1.5	1.5	
	30 - 34	2.2	2.1	2.0	2.1	
	35 - 39	2.5	2.2	2.1	2.2	
	40 - 44	2.6	2.4	2.1	2.3	
	45 - 49 歳	2.6	2.7	2.5	2.6	
	合 計	2.3	2.1	1.9	2.1	
会 社 ・ 団 体 の 役 員 等	24 歳以下	1.0*	1.3*	0.8*	1.0	
	25 - 29	1.4*	1.6	1.7	1.6	
	30 - 34	2.4*	1.9	2.0	2.0	
	35 - 39	2.5	1.9	2.2	2.2	
	40 - 44	2.6	1.7	2.1	2.1	
	45 - 49 歳	1.8	2.2	2.5	2.2	
	合 計	2.2	1.8	2.1	2.0	
常 雇 者	従 業 員	24 歳以下	0.6	0.7	0.5	0.6
	30	25 - 29	1.6	1.3	1.3	1.4
	人	30 - 34	1.9	2.1	1.9	1.9
	未 満	35 - 39	2.3	1.8	2.0	2.0
		40 - 44	2.3	2.1	2.2	2.2
		45 - 49 歳	2.8	2.4	2.4	2.6
		合 計	1.8	1.6	1.6	1.7
者	従 業 員	24 歳以下	0.8	0.6	0.6	0.6
	30	25 - 29	1.6	1.2	1.4	1.4
	1	30 - 34	1.9	1.8	1.9	1.8
	999	35 - 39	2.3	2.1	2.0	2.1
	人	40 - 44	2.3	2.1	2.0	2.1
		45 - 49 歳	2.5	2.4	2.4	2.4
		合 計	1.9	1.7	1.7	1.7

単位：人

			農 家	夫婦の一方 が農家	非 農 家	合 計
常 雇 者	従 業 員 1000 人 以 上	24歳以下	0.7	0.6	0.5	0.6
		25-29	1.4	1.3	1.3	1.3
		30-34	2.2	1.8	1.8	1.9
		35-39	2.2	2.1	2.0	2.1
		40-44	2.3	2.2	2.0	2.1
		45-49歳	2.7	2.3	2.3	2.4
		合 計	2.1	1.8	1.7	1.8
	総 数	24歳以下	0.7	0.6	0.5	0.6
		25-29	1.5	1.3	1.3	1.3
		30-34	2.0	1.9	1.8	1.9
		35-39	2.2	2.0	2.0	2.1
		40-44	2.3	2.2	2.0	2.1
		45-49歳	2.6	2.3	2.4	2.4
合 計		2.0	1.7	1.7	1.8	
臨 時 雇 ・ 日 雇	24歳以下	1.3	0.7*	1.0	1.1	
	25-29	2.1	1.7*	1.8*	1.9	
	30-34	2.4	2.2	2.1	2.2	
	35-39	2.2	2.1*	2.3*	2.2	
	40-44	3.0	2.1	2.4	2.7	
	45-49歳	3.1	3.6*	4.0	3.3	
	合 計	2.5	2.2	2.2	2.4	
合 計	24歳以下	0.8	0.6	0.6	0.6	
	25-29	1.6	1.3	1.4	1.4	
	30-34	2.2	1.9	1.9	2.0	
	35-39	2.4	2.1	2.0	2.2	
	40-44	2.5	2.2	2.1	2.3	
	45-49歳	2.8	2.5	2.4	2.6	
	合 計	2.2	1.8	1.8	1.9	

注) 夫の現在の職業のうち、サンプル数の少ない「その他」および「無業」は合計に含まれる。

示している。結局、大部分の職業において、農家出身者の平均出生児数が、非農家出身者のそれよりも高いということが明らかになったが、それでは、農家出身者が、各職業別に比較した場合、どのような傾向を示しているか、つぎにみてみよう。

農家出身者が最も高い平均出生児数を示す職業は、臨時雇・日雇であり、また、この職業は、大半が農家出身者によって占められている。このような、臨時雇・日雇の性格は、戦前における非農業従事者のなかで、いわゆる筋肉労働者が非筋肉労働者よりも相対的に高い出生力を示していた、つまり、これら階層間に差別出生力があったことを説明するための典型的な例を示しているのではないかと思われる。具体的に言えば、このような差別出生力は、農家出身の比較的多い筋肉労働者が、相変わらず、農業従事者なみの出生力を示すことに基因するところが比較的大きいのではないか、現在の臨時雇・日雇の出生力の傾向は、このことを典型的に示すものではないか、ということである。

臨時雇・日雇について平均出生児数が高いのは自営業者であり、常雇者の場合は、農家出身者であっても相対的に出生児数が最も少ない。

このような、農家出身者の各職業別による出生児数の差異は、もちろん、各職業別の所得、学歴、住宅、その他もろもろの社会・経済的側面による相違に基づくことが大きいといえるが、さらに、農家出身者の意識や態度と非農家出身者のそれらとの相違が出生力の差に影響を与えることをも考慮に入れる必要があると思われる。いずれにせよ、この実家の職業の相違によって、出生力の差が生じていることは、出生力低下の問題、なかんずく差別出生力の存在の問題を明らかにしていくために、一つの重要なキー・ポイントを提供していると考えられる。

(5) 社会経済面からみた出生力の差異（その2）

1) 支出階層からみた出生力

世帯の家計上の1ヶ月当り現金支出額について平均の出生児数をみると、要約表27（B2-5）のとおりである。なお、支出（必要生活経費）と年齢とは相関関係にあるため、各年齢別の平均支出のところに△印をいれて、一応の目安とした。

年齢別にみるならば、妻の年齢39歳までは大きな傾向として、低い支出階層（3万9千円以下）では平均出生児数が少し高く、支出額の上昇とともに平均出生児数は一度低下し、さらに支出額が上がるとともに平均出生児数は上昇に転じるという、いわゆる「J字型」の傾向を示している。

この「J字型」の底の部分にあたる支出階層は、おおよそ、その年齢の平均支出階層のすぐ下あたりの支出階層といえることができる。しかし、この39歳以下の高い支出階層（18万円以上）では、平均出生児数が低下するという異なる傾向もあらわれており、比較的若年齢の高支出階層における出生行動の多様化のあらわれとして、今後の動向が興味ある課題である。

妻の年齢40歳以上では、様相は混屯としており、明確な傾向を読みとることは困難であるが、ひとつには、この年齢階級では、住宅のための準備、子どもの大学進学、結婚などの出費の用意のため、家庭により毎月の支出額に、相当の高低を生ずること、またこれら年齢階級が「ベビーブーム」期の「あと始末」としての再調整を強いられた世代であることが、出生における秩序をみだしているともいえよう。

また全年齢にわたり、低い支出階層（3万9千円以下）で平均出生児数が高いのは、夫の現職でいうと「農業」「自営業（雇人なし）」零細規模「常雇」「臨時・日雇い」がこの支出階層に多く、それらの職業従事者の出生児数が高いためであり、特に高い年齢階級では「農業」の影響が強い。

以上、全体としての傾向は、高年齢での変動を考慮に入れても、なお「J字型」のパターンを示しているといえる。

そして年齢別に多少の高低があるが、おおよそ月間支出額8万～9万9千円の階層が、全支出額合計の平均出生児数を少し上回る水準にあり、年齢合計の平均出生児数が2.0人に到達するのにも月間支出額8万円以上の階層である。

2) 収入階層からみた出生力

ここでは世帯の家計上の1ヶ月当り現金実収入についてみる。ここで対象となるのは、耕地面積0.3ha未満（ほぼ非農家と考えられる）で夫の現職が「自営業」（家族従業者も「自営業」に含める）でないもの（すなわち「会社団体役員」「常雇」「臨時・日雇い」および「その他」など）についてである。

収入階層別の平均出生児数は要約表28（B2-6）のとおりである。これによると、全収入階層合計の平均出生児数が特に年齢階級の高いところで支出におけるよりも低くなっているが、これは比較的出生児数の高い農家世帯が大部分除かれたためである。

そして、各年齢の平均出生児数に相当する収入階層は、年齢階級によって多少のバラツキがあるが、ほぼ月間収入10万円前後である。さらに年齢合計らんにおける平均出生児数が2.0に到達する収入階層

は12万円以上の階層である。

この平均の出生児数に相当する金額階層が、支出についての全額階層より高い収入金額になっているのは、農家世帯が除かれていることを考慮にいれるとともに、赤字家計などを別とすれば、一般的に収入の一部を支出することなどから当然であろう。

次に妻の年齢別に気をつく点を、若干指摘したい。収入は年齢に比例して増加する傾向にあるため、各年齢別の平均収入のところに△印をいれて判断の規準とする。

それによると各年齢とも、おおむね「J字型」のパターンがあらわれ、「J字型」の底の部分にあたる収入階層は、34歳以下の若い年齢では平均収入を中心に、35歳以上の高い年齢では平均収入より少し高い収入階層を中心に、比較的平べったい鍋底の形で広がっている。そして妻の年齢45歳以上では明確な傾向は読みとり難い。

以上、妻の年齢34歳以下では、その年齢の平均収入階層をいしそれより若干低い収入階層で出生児数が低く、これらの収入階層での出生児数制限への圧力が一番強いこと、さらに低い収入階層での出生児数はかえって増え、出生児数の制限よりもむしろ1人当りの生活費の切り下げを選択するとみることができる。また妻の年齢34～44歳では出生児数制限の収入階層がその年齢の平均収入の階層から若干高い収入階層へと中心が移っているほかは、34歳以下と同様のことがいえる。

3) 妻の就業状態からみた出生力

第6次出産力調査においては、妻の就業状態別の出生力の差異をみることができ、これは、今迄こうした視角からの出生力の調査がなか

要約表 27 支出階層による平均出生児数

支出 (千円) 妻の年齢	支出階層による平均出生児数										年 齢 別 平 均 支 出	
	-39	40- 59	60- 79	80- 99	100- 119	120- 139	140- 159	160- 179	180- 199	200-		合 計
24歳以下	0.6	0.6	0.6△	0.8	0.7	0.6	0.4	0.8	0.5	0.2	0.6	66 (千円)
25-29	1.4	1.3	1.4△	1.4	1.5	1.4	1.7	1.8	0.5	1.9	1.4	73 (千円)
30-34	2.1	1.9	1.9	2.0△	2.1	2.1	2.2	2.4	1.8	2.2	2.0	80 (千円)
35-39	2.2	2.0	2.1	2.1△	2.2	2.4	2.3	2.3	2.2	2.5	2.2	83 (千円)
40-44	2.2	2.2	2.2	2.3△	2.3	2.3	2.1	2.1	2.6	2.3	2.3	85 (千円)
45-49	2.7	2.6	2.4	2.7△	2.5	2.5	2.6	2.9	2.2	2.7	2.6	89 (千円)
合 計	1.9	1.7	1.8	2.0△	2.1	2.2	2.1	2.3	2.0	2.3	1.9	80 (千円)

要約表 2 8 収入階層による平均出生児数

収入 (千円) 妻の年齢	40-	60-	80-	100-	120-	140-	160-	180-	合計	年齢別 平均収入
	-39 59	79	99	119	139	159	179	199		
24歳以下	0.8	0.6	0.6△	0.4	0.6	0.6	0.3	0.8	0.6	78(千円)
25-29	1.8	1.2	1.3	1.3	1.3	1.3	1.6	0.7	1.4	85(千円)
30-34	2.0	1.8	1.8△	1.8	1.9	2.0	1.9	2.2	1.9	94(千円)
35-39	1.7	2.2	2.0	2.0△	2.1	1.9	1.8	2.1	2.1	100(千円)
40-44	2.1	1.9	2.2	2.2△	2.1	2.1	2.1	1.8	2.2	110(千円)
45-49	2.9	2.4	2.4	2.5	2.5△	2.3	2.6	2.4	2.5	120(千円)
合計	1.9	1.6	1.7△	1.9△	2.0	1.9	2.0	2.0	1.8	97(千円)

ったことからみて、非常に重要な特色のひとつだといわねばならない。

まず妻の就業を出産および育児とのかかわりにおいてとらえ、大きく「就業」と「不就業」に分け、「就業」の中味をさらに、自宅にあって出産・育児の容易な就業としての「家業手伝い」、「内職」のグループと、自宅と職場の分離としての「会社常勤」、「パート雇用」に分けた。

この場合、「会社常勤」とは、“妻が会社工場などにおいて、臨時雇いとしてであれ普通の社員としてであれ、通常の勤務時間就労するような形態”をさし、会社での就労と自宅の家事育児との妥協形態である短時間就労と区別する意味で使用する。また「パート雇用」とは、今述べたような意味での短時間就労をさすものとして使用する。

まず、妻の就業状況とその年齢による変化をみて、妻の就業からみたライフ・サイクルについて概観したい。

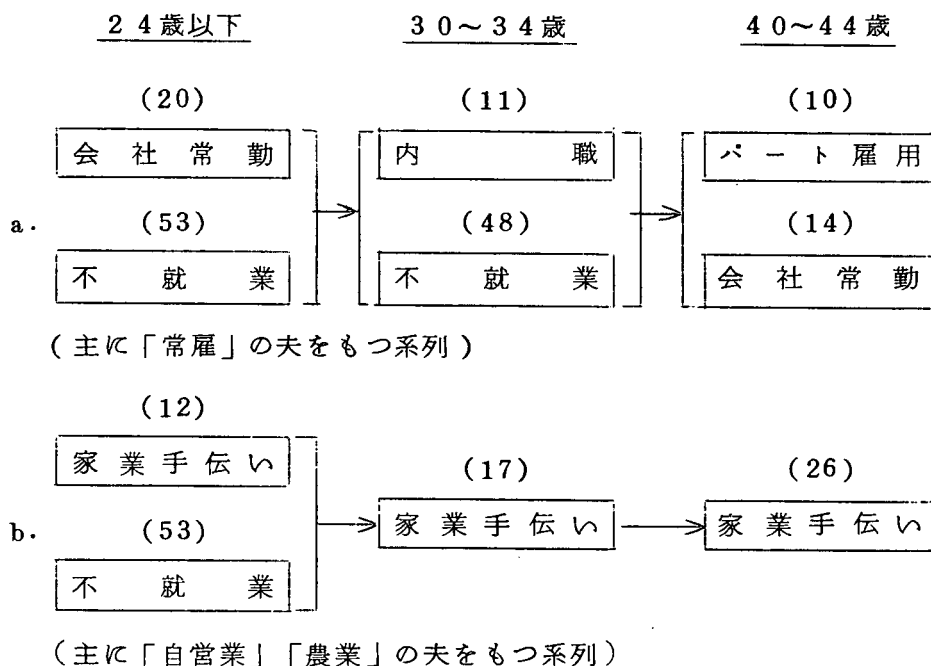
すなわち、結婚直後（24歳以下）、1子～2子の出生を終えまだ乳幼児であり、追加出生も可能な時期（30～34歳）、ほぼ子どもを生み終え子どもも中学・高校にさしかかる時期（40～44歳）の3年齢について妻のライフ・サイクルからみて注意すべき点を摘記すれば、（要約表29-I（B2-8）参照）つぎのようである。

- (1) 24歳以下では、結婚により大部分「就業」から離脱するが、第1子出生までは「就業」も比較的容易であり、「就業」の中では「会社常勤」の割合が第1位をしめる。
- (2) 乳幼児のある時期（30～34歳）では、「会社常勤」は減少し、それ以外の「就業」はみな増加するが、特に「内職」「その他の仕事」「家業手伝い」の割合の増加は著しい。

(3) ほぼ出生を終え子どもは中等教育にさしかかる時期(40～44歳)では、「就業」の割合が、もっとも多くなり、その中で「会社常勤」の割合が再び増加し、「パート雇用」の割合は30～34歳に引きつづきさらに増加し、「内職」の割合が少し減少する。そして「家業手伝い」「その他の仕事」の割合は依然として増加する。

以上の点を上にあげた3年齢について、単純化して、シームティックに描くと、図1のようである。

図 1



注 ()の中の数字は、就業状態合計に対する割合(%)
この図では単純化のために、常に相当の割合で存在する終始一貫して「不就業」のものを、はぶいてある。

要約表 29-I 妻の就業状態の分布

就業状態 妻の年齢	会社常勤	パート雇用	家業手伝い	内職	その他の仕事	不就業	合計
24歳以下	19.7	5.6	12.2	3.3	4.2	52.6	100.0
30～34歳	8.5	6.1	17.0	10.9	8.0	48.2	100.0
40～44歳	13.8	9.7	26.1	8.4	10.0	30.3	100.0
全年歳	12.9	6.8	20.4	8.0	8.3	42.1	100.0

要約表 29-II 妻の就業状態による平均出生児数

就業状態 妻の年齢	会社常勤	パート雇用	家業手伝い	内職	その他の仕事	不就業	合計
24歳以下	0.3	0.4	0.7	0.6	0.5	0.8	0.6
25～29	1.0	1.1	1.7	1.6	1.2	1.4	1.4
30～34	1.6	1.9	2.2	2.0	1.8	2.0	2.0
35～39	1.9	1.9	2.4	2.2	2.1	2.1	2.2
40～44	2.1	2.2	2.6	2.3	2.3	2.1	2.3
45～49	2.6	2.6	2.9	2.7	2.3	2.4	2.6
合計	1.6	1.9	2.3	2.0	1.9	1.8	1.9

さて、妻の就業についての以上の図式をフレームとして、妻の就業状態別の平均出生児数の変化を、要約表 29-II (B2-8) によってみってみる。

まず、妻の年齢の(2.4歳以下を除いて)ほぼ全体にわたって「家業手伝い」の平均出生児数が高い。これは、「家業手伝い」の場合には「農業」従事の夫が比較的多いこともあるが、この就業状態が職住密着のいわば家事育児と就労の調整の容易な職場環境であることの影響もあろう。さらに、この就業状態では、物理的収容力としての住宅の問題が、他の就業状態におけるよりも比較的容易に解決されていることも要因として考えられよう。

これと対照的に(45~49歳を除いて)ほぼ全年齢にわたって平均出生児数をもっとも低いのは、「会社常勤」である。これは、「会社常勤」という就業状態が、職場と自宅が空間的に分離されていると同時に、職場の都合により長い就労時間が固定されており、家事育児との調整の困難な就業状態であることを示し、家事・育児負担の比較的少ない結婚直後(24歳以下)および乳幼児のほとんどいなくなった40~44歳で多いことの説明となる。

つぎに、全年齢にわたってちょうど「家業手伝い」について出生児数が高いのが、「内職」である。「内職」の平均出生児数が高いのは、これが「家業手伝い」と同様自宅での「就業」であり、この意味で家事育児との調整をしやすい「就業」であることを示し、その意味で手のはなせない乳幼児のいる30~34歳の妻で「内職」の割合がもっとも大きくなるのも肯づくことができる。また「内職」が、「家業手伝い」よりも平均出生児数が低いのは、「家業手伝い」に「農業」従

事者の妻が相当数含まれていることを考慮するとともに、稼得所得という意味でも就業形態という意味でも、不完全な就業である「内職」をせざるをえない経済的圧迫が、「内職」の出生児数を「家業手伝い」よりも低くしているといえる。

「パート雇用」においては、ほぼ全年齢にわたり「会社常勤」について平均出生児数が低く、この「就業」が、会社就労と自宅の家事育児との妥協（それも会社就労の側に寄った妥協）であることを物語っている。そしてこのような「就業」がもっとも多い40～44歳層では、中等教育にさしかかった子どもの教育費負担増などから何らかの収入の道を見出し、かつ子どもにあまり「鋸っ子」の悲哀を味あわせずにすむ「パート雇用」という就業形態は、まさに適合的なのであろう。

「その他の仕事」については、その具体的な仕事の中味はいっさい不明であるが、出生児数の傾向としては、年齢により差異があるが、ほぼ「内職」と「パート雇用」の混合的な傾向を示している。

最後に「不就業」についてみると、24歳以下で平均出生児数は、他の「就業」にくらべてもっとも高く、「不就業」の場合には、結婚直後に、あまり制限されずに出生が行なわれることを示している。また、ほかの年齢ではほぼ「内職」と「その他の仕事」の中間的な平均出生児数を示し、「就業」などの家事・育児に対する直接的制約とは別のメカニズムによって規定されているとみななければならない。なお、「不就業」については、あとで、その理由別にふれる。

以上、「就業」の中では、平均出生児数の多い順に「家業手伝い」「内職」「パート雇用」「会社常勤」であり、「その他の仕事」は

「内職」と「パート雇用」の混合的な出生児数傾向であった。また、それぞれの就業状態は、妻のライフ・サイクルに即した分布を示している。

4) 妻の不就業理由と出生児数

妻が「不就業」のものについて、不就業の理由を聞き、結婚直後（24歳以下）、乳幼児のいる時期（30～34歳）、子どもを生み終え、上の子どもが中学から高校などにはじめ始める時期（40～44歳）の3年齢をとって、その理由別の分布をみると要約表30-I（B2-8）のとおりである。

それによって、注意すべき若干の点を摘記すれば、つぎのとおりである。

- (1) 「働らきたくない」は24歳以下と30～34歳では20%を少し割る程度であるが、40～44歳では3割近くまで増加する。
- (2) 「ちのみごあり」、「育児施設なし」、「親子関係重視」の三つの理由は、いずれも“子ども”を理由とするものである。

これら三つの理由は、それぞれ妻のライフサイクルに即した理由であり、「ちのみごあり」が24歳以下でもっとも高い割合をしめ、30～34歳でも相当の割合をしめており、いわば「生み盛り」の不就業理由であることを示し、「育児施設なし」は「ちのみご」よりも少し大きい子供、すなわち就学前の幼児期の理由であって、30～34歳を中心に、20～24歳でもある程度の割合をしめている。また「親子関係重視」は、30～34歳を中心に40～44歳でもほとんど減少せず、広範囲な分布を示しているが、重点は「育児施設」より若干高年齢層にあるというべ

要約表 30 - I 妻不就業の場合の不就業理由の分布

理由 妻の年齢	不就業 希望型	ちのみご型	育児施設 要望型	親子関係 重視型	家族反対型
24歳以下	19.0	28.6	7.9	7.5	7.3
30～34歳	18.3	20.4	14.3	16.3	10.3
40～44歳	28.1	2.2	1.4	14.2	13.8
全年齢	22.3	17.0	9.4	14.0	10.0

要約表 30 - II 妻不就業の場合の不就業理由と平均出生児数

理由 妻の年齢	不就業 希望型	ちのみご型	育児施設 要望型	親子関係 重視型	家族反対型
24歳以下	0.7	1.2	1.1	1.1	0.6
25 - 29	1.3	1.6	1.7	1.5	1.2
30 - 34	1.8	2.2	2.1	2.1	1.8
35 - 39	2.1	2.6	2.1	2.1	2.2
40 - 44	2.0	3.5	2.7	2.1	2.3
45 - 49	2.4	3.0	3.0	3.0	2.3
合計	1.7	1.8	1.9	1.9	1.8

健康不安型	就業 機会無型	家事多忙型	雑多の理由	合計
2.4	1.9	2.6	13.2	100.0
2.6	1.9	4.0	1.4	100.0
9.6	3.2	4.8	3.6	100.0
4.3	2.1	4.1	3.8	100.0

健康不安型	就業 機会無型	家事多忙型	雑多の理由	合計
0.5	0.2	0.5	0.1	0.8
1.4	0.4	1.2	0.5	1.4
1.7	1.6	1.9	1.2	2.0
1.9	2.0	2.3	1.8	2.1
1.8	1.6	2.5	2.1	2.1
2.3	2.4	2.4	2.3	2.4
1.8	1.7	2.0	0.9	1.8

きであろう。

- (3) 「家族反対あり」は年齢とともに増加する不就業理由である。
- (4) 「健康不安あり」以下の理由は、調査票の“その他の理由”の中味を具体的に書き込んでくれたものを、いくつかのカテゴリーに分けて再集計したものである。

この中で「健康不安あり」は年齢とともに上昇し、40～44歳では10%近くまでなる。「適当な働き口なし」は、手のはなせない乳幼児期では少ないが40～44歳では少し増加する。「家事、老人などの世話で忙しい」は、年齢とともに増加している。「雑多の理由は」は、以上のカテゴリーから残ったものであるが、24歳以下では現在妊娠中というものが相当数あったことをつけ加えておく。

以上のことを前提として、出生児数についてしてみると要約表30-II(B2-8)のようであった。

まず、「働らきたくない」は24歳以下では若干高く、若年齢でも比較的容易に生める環境にあると思われるが、25歳以上ではあまり高いとはいえず、子どもを1人生んでからは、他の理由のものとは別の出生意識をもって出生制限を行なうものとみられる。

「ちのみごあり」と「育児施設なし」および「親子関係重視」の子どもを理由とする三つは、いずれも各年齢を通じて比較的出生児数も高いといえる。これら子どもを理由とするグループは、子どもの存在について、より積極的な意義を認めており、子ども数の制限という考えには、あまりなじみを感じないといえようか。なお、「ちのみご」と「育児施設」において、高年齢での出生児数が特に高いのは、高年

齡でなお、乳幼児をかかえているものは、若いときから生んでいたことを前提とすれば、出生児数の高いのも当然といえよう。

「家族反対あり」では年齢とともに増加する比較的古い家族観の影響がある。そして出生児数も比較的高い。

「健康不安あり」は、若年齢では出生児数が低く、健康不安が出生の制限に向っているふしがあり、高年齢では、出生児数は高く、高出生による、健康上の無理の影響と思われる。

「働き口なし」は、明確な就業希望であり出生児数も低く、子ども数が少ない場合の就業可能を示している。また前述の子どもを理由とするものの中で「育児施設」を理由とするものは、ある意味で、「育児施設さえあれば、就業意欲は明確だともみられ、さらに「ちのみこ」も大きくなれば、就業の可能性を示しているともいえる。これらを考慮すると、現在「不就業」のものにも相当数、就業可能なものがあるといえる。しかし前項でみたごとく、妻の就業は、追加出生の制限に働くとみることができ、妻の労働力への算入は、ある意味で、出生児数（将来の労働力）の先ぐいということができよう。

「家事、老人の世話などで忙しい」は、出生児数が高く、高出生の結果としての多忙を示している。

以上、不就業の理由については、“子ども”を理由とするものが出生児数が高く、「働きたくない」というものは、独自の出生意識による出生制限の傾向をみることができ、価値意識、家族観などの側面からの詳細な今後の分析をまたねばならない。

(6) 子どもおよび子ども数に対する考え方

1) 調査項目の性格

今回の出産力調査においては、すでに指摘されているように、調査項目の一つの特徴として、夫妻の希望する子どもの数や子どもに対する考え方などを質問している。これらは第5次までの調査には採用されていない項目であって、今回の調査にこうした項目を加えた目的は、将来の出生力レベルの変動を検討する際に、その見通しを考えるための何らかの手がかりを得たいということである。

第5次までの調査方法においては、主として現状における出生力レベルを経済社会的条件との関連でとらえて分析し、各調査時点における出生力の特徴を明らかにしてきた。この場合、それらの時系列変化を追跡することによって、出生力レベルの推移をも明らかにしており、したがって、その時系列のすう勢のなかに、将来の出生力レベルに対する示唆を読みとることは、ある程度可能であるが、しかしこれは将来の出生力レベルを直接的にさぐるうとするアプローチではない。

これに対して、今回の調査では、将来の出生力レベルを検討する課題に対して、直接的に関連をもつと思われる調査項目として、あらたにつぎの5項目が加えられている。

- (1) 現実に希望する子ども数(=現存子ども数+あとほしい子ども数)〔問9, 問10〕
- (2) 理想とする子ども数〔問9, 問10〕
- (3) 現実希望子ども数と理想子ども数とのギャップの理由〔問9, 問10〕
- (4) はたらかたいと思っている妻の不就業の理由〔問12〕

(5) 子どもについての考え方〔問13〕

これらの5項目の調査内容は、将来の出生力レベルの変動に対して直接的な影響を与えることが考えられるが、もちろん、これらの項目は今回の調査のなかで他の調査目的に対しても、重要なデータとなるし、また逆に、前回まで採用されて今回にも継続されている他の多くの項目（「基本調査」の調査項目も含む）も、将来の出生力レベルとの関連できわめて重要である。

そこで将来の出生力レベルを検討する目的に結びつけて、これに関連する調査項目をシエーマ的に一覧するならば、図2のようになる。各調査項目を相互にどのような関連で位置づけるかは、分析手法上の基本課題であるが、図2のシエーマにおいて、分析の中心課題として設定されたのは、「妻の現在年齢」→「世帯の支出」・「夫の現職および農家の専兼業・耕地規模」→「子どもに対する考え方」→「希望子ども数（現実希望および理想）」→「現実希望と理想とのギャップの理由」の流れである。

この流れにおいて分析の基礎視点として考えられているのは、第1には、社会意識としての「子どもに対する考え方」が、現実希望あるいは理想の子ども数のなかに、さらには両者のギャップの理由のなかに、どのように反映して結びつくかということ、第2に、そのような「子どもに対する考え方」が、逆に支出レベルや職業といった経済社会的条件とどのように結びついて規定されているかということ、第3に、こうした関連が「妻の現在年齢」によって、つまり大まかな世代的差異によって、どのように変動しているかということ、の3点である。

図 2 将来出生力レベル分析の基本シエーマ

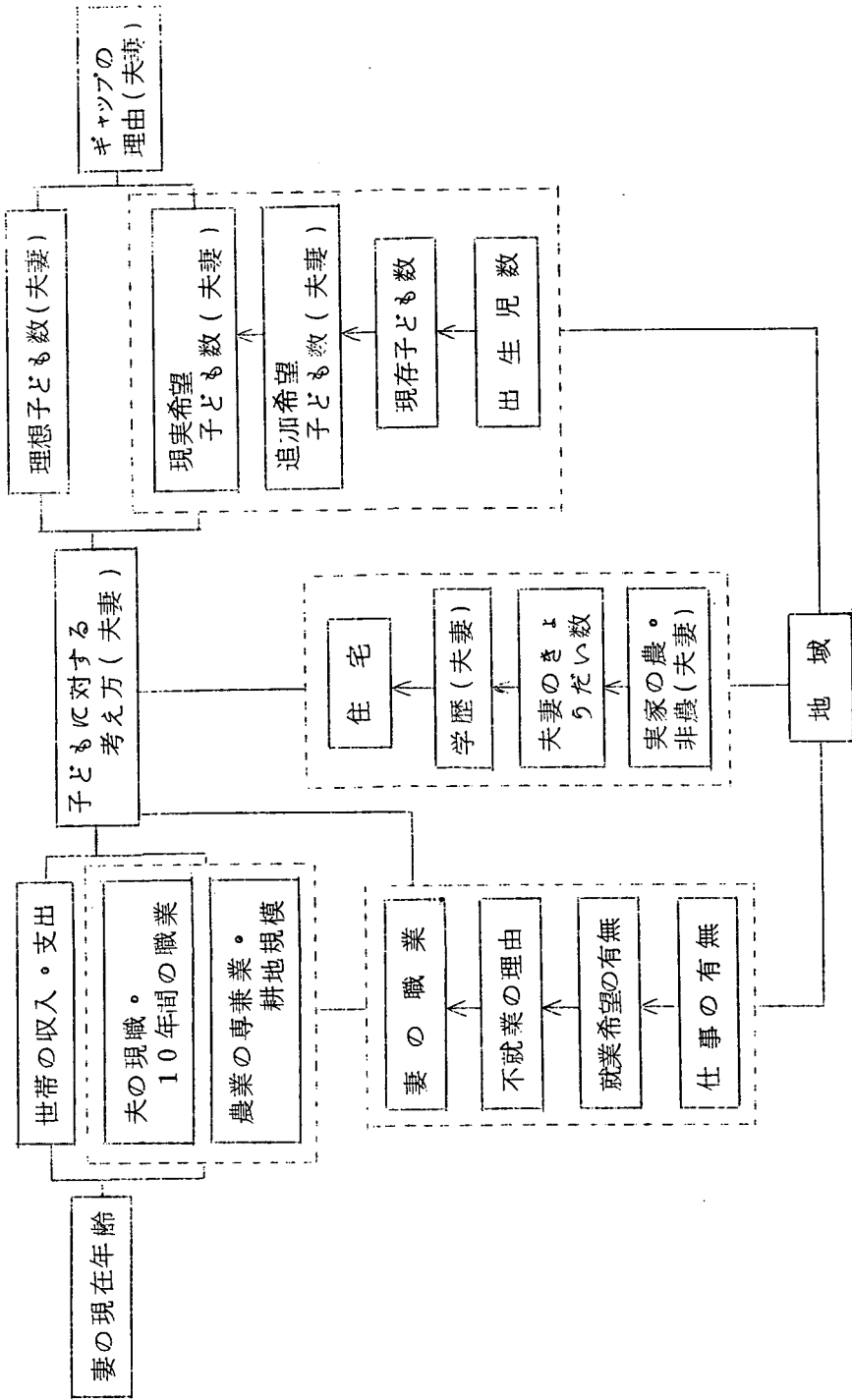


図2のシエーマでは、このような基本的な流れにおける相互関連を分析の基礎視点として、これにさらに、その他の調査項目を限定要因として関連させている。それらは、第1に、妻の就業をめぐる状況のグループであり、第2に、住宅・学歴・きょうだい数などのような社会生活の背景となっているグループであり、第3に、出産力に関するグループであり、第4に、地域区分である。

この場合、どのようなシエーマを設定するにしても、分析の基礎視点として注目される要因は、おそらく、「子どもに対する考え方」であろう。この質問の仕方（問13）は、「ご夫妻は、子どもについてどのようなご意見をおもちですか」であって、質問の直接の狙いからいえば、子ども一般に対する意識を問うことによつて、現在の日本人の社会意識のなかに、子どもがどのように客観的に位置づけられるかを取り出そうとしたものである。つまり調査対象夫妻の子どものことではなくて、むしろ、たてまえとして考えられる子どもの姿を一つの意識として答えてもらおうとしている。

しかし、答えの項目のなかには、「子どもは家業のあとつぎとして必要」や「子どもは老後のささえ」といった、日常生活のなかの濃密な家族関係を前提とした答えが含まれており、したがつて、質問を受ける側の受けとめ方からすれば、子ども一般に対する意識であるとともに、自分の子どもに対する考え方、あるいはむしろ願望を混在させていることになろう。

いずれにしても、こうした「子どもに対する考え方」との関連において、「妻の現在年齢」、「夫の現職」がどのように規定要因になっているか、あるいはこの考え方が「現実希望子ども数」や「理想子ど

も数」にどのように具体化しているかを2、3の結果表から概観してみる。

2) 「妻の現在年齢」による「子どもに対する考え方」の分布

要約表31(D-1)は「子どもに対する考え方」の分布を「妻の現在年齢」3区分でみている。夫妻それぞれの割合を示しているが、はじめに夫の場合について、全年齢による合計欄をみるならば、夫婦組数総数9,355のうち、最大割合をしめるのは、「子どもがいると家庭が明るく楽しい」という、いわば“マイホーム”型の意識を示す37.0%であり、続いて第2位は「子どもは国の将来の発展にとって必要」という、いわば“人口国力”型の意識をあらわす20.6%、第3位は「子どもは老後のささえ」とする、いわば“老後依存”型の意識をあらわす13.2%である。以上第3位までのカテゴリーで総数の70.8%をしめる。

ついで第4位は「子どもは家業のあとつぎとして必要」という“あとつぎ”型の意識が9.2%、第5位は「子どもを生むのは当然のこと」とする“当然”型の意識が8.0%、第6位は「子どもよりも夫婦中心の生活が本来の生き方」とする。いわば“カブル”型の意識が3.5%である。

これらの順位と割合は全年齢によっているが、これを「妻の現在年齢」3区分-25歳未満、25~34歳、35~49歳-についてみるならば、第1位の“マイホーム”型は、35~49歳から25歳未満へかけて28.3%→45.3%→51.5%と上昇して過半数をこえるに至る。つまり若い世代ほど“マイホーム”型への傾斜が明らかである。これに対して、第2位の“人口国力”型および第3位の“老後依

要約表 3 1 「妻の現在年齢」による「子どもに対する考え方」

(%)

妻の 年齢(歳)	子どもに対する 考え方		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	あとつき	国	老後	家庭	カプル	当然	生きがい	その他	不明	合計		
1 ~24	夫	④ 7.4	② 12.4	⑤ 7.1	① 51.5	⑥ 4.2	③ 8.0	0.6	0.8	0.8	100.0	
	妻	⑥ 4.2	③ 7.6	② 8.9	① 58.9	⑤ 4.6	④ 7.4	0.1	0.6	7.7	100.0	
2 25~34	夫	⑤ 7.0	② 19.5	③ 10.2	① 45.3	⑥ 2.9	④ 7.8	0.5	0.6	6.1	100.0	
	妻	⑤ 4.4	③ 12.2	② 12.9	① 50.8	⑥ 3.6	④ 9.7	0.4	0.6	5.3	100.0	
3 35~49	夫	④ 11.0	② 23.0	③ 16.5	① 28.3	⑥ 3.7	⑤ 8.2	0.1	0.6	8.6	100.0	
	妻	⑤ 7.9	③ 15.1	② 24.2	① 31.3	⑥ 3.5	④ 8.7	0.1	0.6	8.7	100.0	
4 不明	夫	13.5	16.3	15.4	24.0	2.9	38	1.0	1.9	21.2	100.0	
	妻	8.7	9.6	24.0	31.7	3.8	38	-	1.9	16.3	100.0	
5 合計	夫	④ 9.2	② 20.6	③ 13.2	① 37.0	⑥ 3.5	⑤ 8.0	0.3	0.6	7.7	100.0	
	妻	⑤ 6.2	③ 13.2	② 18.4	① 41.4	⑥ 3.6	④ 8.9	0.2	0.6	7.4	100.0	

注) ○の中の数字は%の順位をあらわす

存”型は、それぞれ 23.0%→19.5%→12.4%および 16.5%→10.2%→7.1%と、いずれも若い世代へむかって割合の低下がいちじるしい。

第4位の“あとつき”型も、同様に 11.0%→7.0%→7.4%で低下傾向、第5位の“当然”型は 8%前後で横ばい、第6位の“カプル”型は逆に 3.7%→2.9%→4.2%でやや上昇傾向をあらわしている。こうした変動の結果、“老後依存”型は 35～49歳の第3位から 25歳未満の第5位へ低下、逆に“当然”型は第5位から第3位へ上昇となる。つまり 25歳未満の若い夫においては、“マイホーム”型(51.5%)→“人口国力”型(12.4%)→“当然”型(8.0%)が上位をしめ、“あとつき”型(7.4%)と“老後依存”型(7.1%)のように、伝統的な家族制度の連帯性に支えられた意識は後退している。

以上のような夫の場合の「子どもに対する考え方」に対して、妻の場合には、いくつかの特徴的な差異があらわれている。第1に、第1位の“マイホーム”型は、つねに夫の場合より高率であり、25歳未満では 58.9%に達している。第2に、第2位はつねに“老後依存”型であって、夫で第2位をしめる“人口国力”型は第3位である。第3に、第4位はつねに“当然”型であって、これも夫の第4位が“あとつき”型や“当然”型で変動する状態と異なる。第4に、第5～6位は合計および 25歳以上において“あとつき”型、“カプル”型の順であるが、25歳未満のみは“カプル”型が第5位に上昇し、夫の“カプル”型がつねに第6位であるのと異なる。

このような変動の結果、「子どもに対する考え方」は、25歳以上

の夫婦においては、あまり大きな差異を示さないが、25歳未満の夫婦にあっては、夫妻の間で順位および割合が大きく異なっている。若年齢夫婦のあらわすこうした差異が、同じコーホートによって、将来も維持されるかどうか注目されよう。

3) 「夫の現職」と「子どもに対する考え方」との関連

要約表32(D-4-M)は「夫の現職」別に「子どもに対する考え方」の分布をみている。もともと、職業は個人および家族の生計を維持する手段であり、社会階層を形成する指標であり、経済活動をつくり出す基本要因である。これらを体現する個人が、職業をとおして「子どもに対する考え方」をどのように形成しているかを明確にすることは重要な課題であるが、今回の調査ではじめて、これに関連する直接のデータを得たことになる。

要約表32の合計欄において、“マイホーム”型が37.0%で最高割合をしめることは前述のとおりであるが、それが職業別にどの程度特化しているかをみると、「自営業・家族従業者」の44.9%を最高として、「常雇者」の従業員規模3区分のそれぞれにおいて40%をこえている。「自営・家従」の最高はこのカテゴリーに多い中高年齢者の意識を強く反映するものとみられるが、「常雇」の“マイホーム型”傾斜は現代の一つの特徴であろう。また、この場合に小規模ほど高率となる傾向をあらわしている。

この規模別傾向をほかの意識についてみるならば、“老後依存”型および“あとつき”型は“マイホーム”型と同様に小規模で高率の方向であり、これに対して、“人口国力”型、“当然”型、“カブル”型は逆に大規模で高率となる。

(%)

要約表 3 2 「夫の現職」による「子どもに対する考え方(夫)」

夫の現職	子供に対する考え方(夫)									
	1 あとつぎ	2 国	3 老後	4 家庭	5 カブル	6 当然	7 生きがい	8 その他	9 不明	10 合計
1 農 業	25.9	20.3	17.4	20.0	2.9	5.1	0.0	0.5	7.8	100.0
2 自営業(雇人あり)	15.3	18.5	10.7	30.6	6.0	9.6	0.2	1.2	8.0	100.0
3 自営業(雇人なし)	12.7	17.7	15.9	33.0	3.4	9.2	0.5	0.6	6.9	100.0
4 家族従業員	17.7	14.3	12.2	44.9	4.1	1.4	0.0	0.0	5.4	100.0
5 自営業総数	14.2	17.7	13.5	33.1	4.6	8.7	0.3	0.8	7.2	100.0
6 会社団体役員	11.4	25.0	9.8	33.5	3.8	6.6	0.6	1.6	7.6	100.0
7 常雇者(1~29人)	7.6	16.4	13.9	41.7	2.6	6.9	0.4	0.6	9.9	100.0
8 常雇者(30~999人)	5.6	21.3	12.4	40.3	3.1	8.7	0.2	0.6	7.7	100.0
9 常雇者(1000人~ 官公)	3.8	25.6	11.7	40.2	3.9	8.7	0.4	0.5	5.2	100.0
10 常雇者総数	5.4	21.8	12.5	40.6	3.3	8.3	0.3	0.6	7.3	100.0
11 臨時・日雇	8.2	14.5	20.8	37.6	1.2	5.5	0.0	1.2	11.0	100.0
12 その他	7.4	16.7	8.0	43.2	1.9	12.3	0.6	0.6	9.3	100.0
13 無 業	6.6	8.2	14.8	31.1	3.3	4.9	1.6	1.6	27.9	100.0
14 不 明	6.4	14.5	11.8	34.5	7.3	7.3	0.0	0.0	18.2	100.0
15 百 計	9.2	20.6	13.2	37.0	3.5	8.0	0.3	0.6	7.7	100.0

つぎに、合計欄の割合で第2位の“人口国力”型(20.6%)は、「常雇」の1000人以上規模で25.6%の最高となり、「会社団体役員」の25.0%が続き、この意識が社会階層上位グループに定着していることを示唆する。

第3位の“老後依存”型(13.2%)は、「臨時・日雇」の20.8%を最高として、「農業」の17.4%、「自営業(雇人なし)」の15.9%が続き、さきの“人口国力”型とは逆に、不安定階層で高率をあらわすといえよう。

この「自営業」について「雇人あり」と「雇人なし」を比較するならば、後者で高率となるのは、“マイホーム”型、“老後依存”型であり、これは「常雇」の小規模で高率となる傾向と同様である。これに対して、「雇人あり」で高率となるのは、“人口国力”型、“当然”型、“カブル”型であり、大規模で高率となる傾向に一致する。“あとつぎ”型も「雇人あり」で高率であるが、これのみは「常雇」と逆の傾向である。

第4位の“あとつぎ”型(9.2%)は、「農業」において25.9%の高率に達しており、「家族従業者」、「自営業」が18~13%で続く、ひろく自営業層にあらわれている意識といえよう。ただし「自営業(雇人なし)」が「雇人あり」より低率となることは、すでに“あとつぎ”型意識をも定着させない不安定状態を示唆するかもしれない。

第5位の“当然”型(8.0%)の高率は、「自営業」の9.6~9.2%であり、「常雇」の30人以上規模の8.7%がこれに続き、この意識が自営業と常雇上層とに2分される方向を示している。

“カプル”型(3.5%)は「自営業総数」で4.6%(内わけは実数がやや小さく不安定)となり、「常雇」の1000人以上規模3.9%がこれに及ばないことは意外な傾向と思われる。

以上、職業別にみた意識を順位と特化をあらわす一覧表にすると要約表33(D-4-M)となる。この表から各職業の意識の特徴を類型化するならば、「農業」は“あとつき”老後依存”型に特化しつつ、とくに“あとつき”集中型の伝統的な意識である。「自営業総数」は“あとつき-老後依存-当然-カプル”型の下位特化型であり、したがって意識の分散多様化あるいは流動性をあらわしている。「層社団役員」は“人口国力-あとつき”型に特化し、日本的経営者層の意識をあらわすといえよう。「常雇者総数」は“マイホーム-人口国力-当然”型の特化であり、その順位は第1, 2, 4位をしめる。前述のように、このうち“マイホーム”型は小規模グループにかたより、“人口国力”型と“当然”型は大規模グループで高率となり、したがって「常雇」の階層的な分析が重要となる。この点はさきの「農業」における専兼業・経営規模別分析も同様に必要である。

4) 「子どもに対する考え方」と「現実希望子ども数」との関連

要約表34(D-1-M)は夫の場合について、「子どもに対する考え方」に対応して、現実に何人の子どもを希望するかをクロスし、さらにこの「現実希望子ども数」を「現存子ども数」と「追加希望子ども数」に区分した組合わせで明らかにしている。

要約表34において、「現実希望子ども数」の合計欄の計は、前項と同様に、「子どもに対する考え方」の分布を示しているが、この平均値は「現存子ども数」によって異なっており、この割合は同じ合計

要約表 3 3 「夫の現職」別にみた「子どもに対する考え万(夫)」の順位と特化

夫の現職	順位					
	1	2	3	4	5	6
1 農 業	あとつき 25.9%	人口国力 20.3%	マイホーム 20.0%	老後依存 17.4%	当 然 5.1%	カ プ ル 2.9%
5 自 営 業 総 数	マイホーム 33.1%	人口国力 17.7%	あとつき 14.2%	老後依存 13.5%	当 然 8.7%	カ プ ル 4.6%
6 会 社 団 体 役 員	マイホーム 33.5%	人口国力 25.0%	あとつき 11.4%	老後依存 9.8%	当 然 6.6%	カ プ ル 3.8%
10 常 雇 者 総 数	マイホーム 40.6%	人口国力 21.8%	老後依存 12.5%	当 然 8.3%	あとつき 5.4%	カ プ ル 3.3%
15 合 計	マイホーム 37.0%	人口国力 20.6%	老後依存 13.2%	あとつき 9.2%	当 然 8.0%	カ プ ル 3.5%

注) 1. %は各職業総数に対する割合

2. は特化係数1以上

欄にみられる。第1位の“マイホーム”型の場合、現存4人以上から1人へむかつて、22.9%→32.7%→36.6%→44.5%へ上昇し、0人は39.8%へ低下する(0人では「uk」が16.5%に達して、意識の不明確を示している。)逆に“人口国力”型および“老後依存”型は、いずれも0人へむかつて急激に割合が低下する。

この変化は、「現存子ども数」の少ない夫婦は若い世代が中心であることから考えて、前項に示された25歳未満夫婦における“マイホーム”型の増加とよく対応する傾向である。

つぎに、それぞれの意識において、「追加希望数」が何人か、したがって「現実希望数」が何人かを取り出してみる。“マイホーム”型についてみると、「現存」1人の夫婦では「追加希望」1人(したがって「現実希望」は1人+1人=2人)が53.6%をしめて、これは「追加希望」2人の44.6%、同じく3人以上の43.2%を引きはなして高い。

同様に、「現存」2人の夫婦においても、「追加希望」1人(したがって「現実希望」は2人+1人=3人)が42.6%をしめて、これは「追加希望」0人の35.6%、2人以上の36.6%を引きはなして高い、さらに「現存」3人でも、「追加希望」1人以上(したがって「現実希望」は3人+1人以上=4人以上)が35.7%をしめて、「追加希望」0人の33.6%よりわずかに高くなる。

これに対して「現存」0人の夫婦にあつては、「追加希望」2人、3人、4人以上において、それぞれ49.2%、50.8%、46.3%をしめて大きな差がみられない。

結局、“マイホーム”型の意識をもつ夫婦についていえることは、

要約表 3 4 「子どもに対する考え方(夫)」と「現実希望子ども数(夫)」との関係

現実希望子ども数	子どもに対する考え方(夫)	1 あとつぎ	2 国	3 老後	4 家庭	5 カプル	6 当然	7 生きがい	8 その他	9 不明	10 合計
1	0人 0	4.3	15.9 (14.3)	8.0 (28.6)	21.7 (28.6)	16.7	3.6	1.4 (14.3)	3.6	24.6 (14.3)	100.0 (100.0)
2	0 1	8.8	15.9	8.8	35.1	7.0	12.3	0.0	1.8	10.5	100.0
3	1人 1 0	7.2	20.3	15.5	36.0	5.7	9.1	0.2	1.5	4.4	100.0
4	計	7.4	19.8	14.7	35.9	5.9	9.5	0.2	1.5	5.1	100.0
5	0 2	4.9	10.1	9.8	49.2	6.8	10.1	0.7	1.6	6.8	100.0
6	1 1	6.8	15.2	11.1	53.6	3.0	6.3	0.3	0.7	3.0	100.0
7	2人 2 0	8.4	24.0	15.6	35.6	4.0	8.1	0.2	0.4	3.7	100.0
8	計	7.8	21.1	14.2	40.3	4.1	7.9	0.3	0.6	3.9	100.0
9	0 3	6.5	18.9	6.5	50.8	2.5	9.9	0.3	0.3	4.3	100.0
10	1 2	8.5	21.0	9.5	44.6	3.8	8.5	0.6	0.6	2.8	100.0
11	3人 2 1	8.5	24.7	11.4	42.6	1.3	8.8	0.6	0.1	2.0	100.0
12	3 0	13.7	20.9	17.2	33.6	3.1	8.0	0.1	0.6	2.8	100.0
13	計	10.5	21.9	12.9 (100.0)	40.1	2.6	8.5	0.4	0.4	2.7	100.0 (100.0)
	(うち不明)										

14	0	4-	3.0	19.4	9.0	46.3	6.0	6.0	0.0	0.0	10.4	100.0
15	1	3-	4.5	23.9	8.0	43.2	2.3	12.5	3.4	0.0	2.3	100.0
16	2	2-	10.4	23.5	11.2	36.6	4.1	10.4	0.4	0.4	3.0	100.0
17	3	1-	14.9	19.0	12.5	35.7	4.2	8.3	0.0	1.8	3.6	100.0
18	4	0-	18.5	24.3	18.8	23.6	1.5	9.9	0.0	0.4	2.9	100.0
19	計		13.7	22.9	14.3	32.0	3.0	9.8	0.4	0.6	3.4	100.0
20	0		5.5	13.7	6.0	17.0	1.6	2.2	0.5	1.1	52.2	100.0
21	1		2.9	3.9	5.8	21.4	0.0	2.9	0.0	1.0	62.1	100.0
22	2		5.7	11.8	7.1	20.4	0.5	3.3	0.0	0.5	50.7	100.0
23	3		7.0	11.0	11.0	15.0	0.0	1.0	0.0	3.0	52.0	100.0
24	4-		10.7	7.1	17.9	10.7	0.0	0.0	0.0	0.0	53.5	100.0
25	計		5.5	10.0	7.3	17.0	0.7	2.7	0.1	1.0	55.7	100.0
		(うち不明)	(4.6)	(4.6)	(4.6)	(8.0)	(1.1)	(4.6)			(72.4)	(100.0)
26	0		5.5	15.0	7.7	39.8	5.9	7.8	0.5	1.3	16.5	100.0
27	1		7.1	18.1	11.2	44.5	3.7	7.8	0.5	0.9	6.3	100.0
28	2		8.4	23.5	13.8	36.6	3.2	8.2	0.3	0.3	5.6	100.0
29	3		13.4	20.1	16.3	32.7	3.0	7.6	0.1	0.9	5.9	100.0
30	4-		18.1	23.3	18.7	22.9	1.5	9.4	0.0	0.4	5.8	100.0
31	計		9.2	20.6	13.2	37.0	3.5	8.0	0.3	0.6	7.7	100.0
		(うち不明)	(4.2)	(5.3)	(7.4)	(9.5)	(1.1)	(4.2)	(1.1)		(67.4)	(100.0)

第1に、この意識は「現存子ども数」が少ない若い世代ほどひろがっていること、第2に、「現存子ども数」が0人の場合には、「追加希望子ども数」が2人～4人以上に分散して不明確あるいは流動的であること、第3に、しかし「現存」が1人～3人になると、それぞれ、さらに1人を追加希望する夫婦が最高割合をしめることである。つまり“マイホーム”型の意識は、子ども数に対しては、いわば“1人追加”型の行動原理をあらわしているといえよう。

つぎに、第2位の“人口国力”型の意識について同様の考察を試みるならば、「現存」0人および1人の場合には、それぞれ「追加希望」4人以上、3人以上（したがって「現実希望」4人以上）が最高割合をしめる。これに対して、「現存」2人および3人では、それぞれ1人および0人追加が最高となるが、この場合にも、「追加希望」それぞれ2人以上および1人以上がほとんど同率に近い。

したがって、“人口国力”型の意識をもつ夫婦については、第1に、「現存子ども数」の多い高年齢夫婦に多いこと、第2に、「現存子ども数」のいかにかわらず、子ども数に関しては、いわば“多産指向”型であるといえよう。

つぎに、“老後依存”型の意識については、「現存」0人の場合には、「追加希望」2人が最高割合となるが、しかし「現存」1人～3人にあつては、すべて「追加希望」0人が最高割合を示している。したがって、“老後依存”型の意識をもつ夫婦は、第1に、「現存子ども数」の多い夫婦に多いことにおいて“人口国力”型と同様であるが、第2に、「追加希望」に対しては消極的であつて、子ども数に関して、いわば“現状打切り”型を指向しているといえよう。

さらに“あとつぎ”型および“当然”型の意識は“多産指向”型をあらわして，“人口国力”型と類似し，これに対して，“カブル”型の意識は“現状打ち切り”型を示して，“老後依存”型と類似の傾向である。

5) 「現実希望子ども数」と「理想子ども数」とのギャップ

これまでの「現実希望子ども数」に対して、「理想子ども数」というぜん分布が異なる。ここでは，子ども数の分布表のみをかかげて，詳細な分析は今後の課題とする。要約表35(D-1)において，「現存子ども数」は2人の43%を頂点として，1人が21%，3人が17%であるが，「現実希望子ども数」は同じ2人を頂点として，夫40.5%，妻44.0%を示すが，つぎに3人が夫36.9%，妻33.3%に達している。

しかし夫と妻の分布にはいささか差異があり，0～2人で妻の割合が高く，3人以上で夫の割合が高い。さらに「理想子ども数」では，頂点が3人に上昇し，夫47.8%，妻43.9%にまで達するが，ここでも0～2人で妻の割合が高く，3人以上で夫の割合が高い。

このような妻が夫より少数の子どもを希望する傾向，「現実希望」と「理想」との間のギャップの理由が，年齢，職業，収入・支出，学歴などにおいて，どのような変動をあらわすか，今後の分析課題である。

要約表 35 子ども数の分布

子ども数	人数		0人	1人	2人	3人	4人以上	不明	合計
	夫	妻							
現存子ども数	夫	妻	11.4	21.3	43.6	17.6	5.2	1.0	100.0
	夫	妻	11.4	21.3	43.4	17.4	5.0	1.5	100.0
追加希望子ども数	夫	妻	53.4	20.3	12.6	4.8	1.3	7.6	100.0
	夫	妻	55.8	20.5	11.0	3.9	0.7	8.2	100.0
現実希望子ども数	夫	妻	3.5	6.8	40.5	36.9	11.5	0.8	100.0
	夫	妻	3.9	7.7	44.0	33.3	10.2	1.0	100.0
理想子ども数	夫	妻	0.9	1.6	24.1	47.8	17.2	8.4	100.0
	夫	妻	1.0	2.1	27.6	43.9	16.0	9.5	100.0

(7) 出生抑制の動向

I.の1.において、すでに指摘されているように、今回の出産力調査においては、新たに受胎調節実行〔問19〕、流死産回数〔問20の(1)〕、受胎調節実行中の失敗妊娠〔問20の(2)〕についての調査項目を設けている。

これらの項目は、わが国の出生力の分析と見通しを極かう上で、是非必要な課題でありながら、その事柄の微妙さによって、従来は、第2次調査（昭和27年）にその一部分が調査されたほかは、心ならずも省かれてきた。

しかし時流と調査方法（自計密封）を考慮に入れ、今回とくに重点をおく調査内容として、加えられたものである。

この課題については、ほかの調査項目と組み合わせれば、わが国夫婦の基本妊娠力（すべての夫婦が、もしその妊娠を野放しにして、人為的抑制を行なわなかったとしたら、本来あり得たであろうところの妊娠数、basic fecundity）と、受胎調節実行による抑制後妊娠力（controlled fecundity）の測定、およびこの両者の組み合わせによる受胎調節の出生抑制効果をも計算できるよう設計されているが、そのためには統計結果表を改めて2次的に処理する手続きが必要なので、本報告書では取りあえず、受胎調節完行程度、妊娠力の状況などについてご紹介するにとどめる。

1) 受胎調節実行

受胎調節実行状況をみれば要約表36（A-7, C1-1, C2-1~3など）のとおりで、現在実行率は全国で62.4%、つまりわが国夫婦の6割以上が、現在、実行中だということになる。

この結果と毎日新聞社調査結果との違いは、調査方法（前者は自封密封、後者は直接インタビュー、したがって不明率に開きがある）と調査時点（前者は未子～現在間の事実、後者は《現時点》について）の相違によって説明できる。

いずれにせよ、現在実行率を年齢別にみれば、25～34歳（とくに30～34歳では70.3%）にもっとも高く、これは結婚期間5～9年に最高率（68.9%）となることと照合する。

（要約表36） 妻の年齢による受胎調節実行の状況

受胎調節 妻の年齢 実行	現在実行	過去実行	不実行	不明	合計
24歳以下	49.9	2.1	43.7	4.3	100.0
25～34	68.2	4.5	24.9	2.4	100.0
35～49	60.6	4.0	30.7	4.6	100.0
不明	47.1	1.9	35.6	15.4	100.0
合計	62.4	4.0	29.8	3.9	100.0
[参考] 毎日新聞 調査(昭46)	52.6	20.2	16.8	10.4	100.0

この年代はまた、第2児目を生みあげる時期であつて、つぎの要約表37にみられるように出生児数2において現在実行率は最高になる。そして、平均出生児数をも含めて検討すれば、不実行者は、2人生んでないからこそ実行しないグループと、年齢的に不必要あるいは出生児が多くて実行をあきらめたグループの混在をうかがわせる。

なお、現在実行率は、職業においては専門職、事務雇用者などに高く、農業に低く、それぞれの出生児数と反比例する。学歴からみれば

実行率が高等教育に高いことも同断である。

(要約表 3 7) 出生児数による受胎調節実行の状況

出生児数 \ 受胎調節 実行	現在実行	過去実行	不実行	不明	合計
0子	32.6	0.1	60.8	6.5	100.0
1	61.3	3.1	32.3	3.3	100.0
2	70.7	5.2	21.8	2.3	100.0
3	67.3	5.0	24.9	2.8	100.0
4	63.7	3.2	29.3	3.8	100.0
5	54.1	5.2	38.5	2.2	100.0
6子以上	38.9	3.7	57.4	—	100.0
不明	5.9	—	10.6	83.5	100.0
合計	62.4	4.0	29.8	3.9	100.0
平均出生児数	2.0	2.2	1.7	1.6	1.9

2) 流死産

出生以外の妊娠(つまり流死産に終わった妊娠)の回数は、要約表 38 (C 2 - 9) の中段のとおりで、不明が 1/4 以上に達するから正確なことはいえないが、少なくとも 56.6% のものが流死産の経験があり、1夫婦当り平均回数は 1.98、つまり出生児数(同表の上段に示したように平均 1.92)をやや上廻わる。言葉をかえれば、妊娠2回のうち、1回は出生し、他の1回は流死産をした計算になる。

この流死産は、はたして自然の流死産であったか人工妊娠中絶であったかは、この調査では判然としない。ただ、人口動態統計による自

(要約表 38) 出生児と妊娠回数との関係

	妻の年齢	0	1~3	4以上	不明	合計	平均回数
出生児数	24歳以下	49.5	48.9	0.1	1.5	100.0%	0.64
	25~34	17.5	86.9	2.3	0.3	100.0	1.70
	35~49	5.7	81.6	11.8	10.2	100.0	2.31
	不明	9.6	67.3	12.5	10.6	100.0	2.22
	合計	11.7	80.4	7.0	0.9	100.0	1.92

出生以外の 妊娠回数	24歳以下	25.2	42.6	1.3	31.0	100.0	0.68
	25~34	21.6	46.5	11.0	21.3	100.0	1.77
	35~49	12.3	41.4	17.1	29.2	100.0	2.32
	不明	11.5	32.7	14.4	41.3	100.0	2.36
	合計	16.9	43.4	13.2	26.5	100.0	1.98

受胎調節実 行夫婦の失 敗妊娠回数	24歳以下	79.3	17.6	3.1	—	100.0	0.38
	25~34	66.8	30.0	2.9	0.2	100.0	0.58
	35~49	59.2	33.7	5.1	2.0	100.0	0.80
	不明	60.8	33.3	5.9	—	100.0	0.84
	合計	63.9	31.0	4.0	1.1	100.0	0.67

然死産率（妊娠4カ月以降，出産千対，たとえば昭和30年45，同35年52，同40年48，同45年41，すなわち出生のほぼ5%程度と見積られる），一部調査による資料（たとえば青木尚雄『わが国夫婦の基本妊娠力について』人口問題研究第107号，昭和43年

7月、によれば妊娠3カ月以前の自然流産数：妊娠4カ月以降の自然流産数＝7：5、つまり流死産合計は、出生のほぼ12%と推察される)を参照すれば、流死産の7割以上は人工妊娠中絶によって占められると想像される。

ただし、このような中絶の存在は、最近の優生保護法による届出中絶数の年次的低下と矛盾しない。この調査における中絶数の多さは、結婚以来の累積数であつて、最近の低下はその中に埋没しているからである。

なお、この流死産を妻の年齢別にみれば、年齢が高まるほど、流死産0(経験なし)は低下し、反対に流死産4回以上の割合が高まる。

3) 失敗妊娠

現在、過去を問わず、受胎調節を一度でも実行したことのある夫婦(全夫婦9355のうち6208組)について、その実行期間中に、望まざる妊娠の経験および回数を見れば、同じ要約表38の下段のとおりで、全実行夫婦の63.9%は、失敗妊娠の経験がないが、妻の年齢別には、高年齢ほどこの成功率は低下する。

同じ表の中段と下段を対照するとき、もし受胎調節実行夫婦と不実行夫婦の流死産率が等しく、かつ失敗妊娠のすべてが中絶で処理されると仮定すれば、流死産のほぼ $1/3$ が受胎調節失敗によるものと推察される。

なお、失敗妊娠数の平均は0.67で1回に満たず、それだけ受胎調節の熱意と効果がうかがわれるが、失敗経験のある夫婦当りの失敗回数は1.92で、実行夫婦の中にも、成功しているグループ(失敗妊娠0)と、平均2回弱失敗を味わっているグループと併存する状態を示す。

